

平成12年度文部科学省21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業成果報告書

大学等発ベンチャーの現状 と課題に関する調査研究

平成13年3月

筑波大学

先端学際領域研究センター

は じ め に

景気の低迷が長期化し、雇用情勢がかつてない厳しい状況にある昨今の日本において、経済復興の新たな担い手として期待されているのが、機動性に富んだ、活力あるベンチャー企業である。このため近年ベンチャー企業等に対する支援施策が各種公的機関により多角的・総合的に進められている。一方、起業化に欠かせないベンチャー企業の基盤となる技術等のシーズは、大学等に豊富に存在している。こうした背景から、大学等においても、既存の企業との産学連携にとどまらず、より積極的な「大学からの起業」が社会から強く求められている。

しかしながら現時点では、日本において、大学等がベンチャー企業に積極的に関わった事例は米国等と比較して著しく少ない。のみならず、日本のベンチャー企業の中で大学等が何らかの形で関わっている事例がどのくらいあるのか、大学等が具体的にどのような形でベンチャー企業に関与しているのか、といった、「大学等発ベンチャーの現状」すら十分に把握されていない。

本調査研究では、まず、国公立の大学及び高等専門学校とベンチャー支援機関を対象としたアンケート調査を行い、「日本における大学等発ベンチャー企業の所在」を明らかにした。次に、この調査で判明した個々のベンチャー企業を対象として、大学等の関与の具体的な内容や公的機関の支援状況、起業・経営の問題点や希望する支援方策等の調査を行った。このような方法によって、日本の大学等発ベンチャー企業の特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー企業支援のあり方を検討した。

日本のベンチャー企業の実態調査において、大学等の関与を主眼とした調査が全国規模で行われるのは初めてである。本調査研究は「大学からの起業」を求める社会的ニーズに応えるものであり、その成果は、大学等発ベンチャー企業の現状調査にとどまらず、日本における産学連携の今後のあり方を検討するうえで貴重な資料となることが期待される。

なお、本調査研究は、平成 12 年度文部科学省 21 世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業の一つとして、高知工科大学大学院工学研究科近藤正幸教授との共同研究により実施したものである。調査研究の貴重な機会が与えられたことに文部省研究助成課研究協力室を始め関係者各位に謝意を表したい。

また、本調査研究の実施にあたっては、筑波大学先端学際領域研究センターリエゾン推進室の小川春男専門職員、浅野定雄技術専門職員をはじめ、推進室諸氏に多大のご尽力をいただいた。ここに記して改めて感謝したい。

平成 13 年 3 月

筑波大学先端学際領域研究センター
総合リエゾン研究アスペクト・教授
リエゾン推進室長 菊本 虔

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査研究報告書
 (平成 12 年度文部科学省 21 世紀型産学連携
 手法の構築に係るモデル事業成果報告書)

目 次

はじめに		
第1章	本研究の目的および手法	
第1節	本研究の背景と目的	1
第2節	本研究の実施体制と方法	
1	本研究の実施体制	2
2	本研究の実施方法	2
第2章	日本の大学等発ベンチャー企業に関する第1次調査の方法と対象	
第1節	調査の方法	
1	アンケート調査	3
第2節	調査の対象とその選定方法	
1	大学及び高等専門学校調査	4
2	技術移転機関 (TLO) 調査	4
3	都道府県調査	4
第3節	回答率と大学発ベンチャー企業の概要	
1	回答率	9
2	大学等発ベンチャー企業の概要	9
第4節	大学等事務局に対する調査結果の概要	
1	起業に関する教育について	12
2	起業の相談機関について	12
3	ベンチャーキャピタルファンドについて	13
4	大学等発ベンチャー企業への出資について	13
5	兼業規制	
(1)	役職制限	14
(2)	兼業時間数の報告義務	14
(3)	兼業時間の制限	15
(4)	兼業収入の制限	15
(5)	株式保有の制限	16
第3章	日本の大学等発ベンチャー企業に関する第2次調査の方法と対象	
第1節	調査の方法	
1	アンケート調査	17
第2節	調査の対象とその選定方法	
1	大学等発ベンチャー企業	18

第3節	回答率と大学等発ベンチャー企業の概要	
1	回答率	19
2	大学等発ベンチャー企業の概要	19
3	大学等発ベンチャー企業の規模	
(1)	資本金	20
(2)	社員数	21
(3)	技術者数	21
(4)	直近の会計年度の売上高	21
(5)	直近の会計年度の売上高の対前年伸び率	21
(6)	直近の会計年度の経常利益	21
第4節	調査結果の概要	
1	起業時の大学等との関係	
(1)	「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業	22
(2)	「人材移転型」企業	22
(3)	「出資型」企業	22
2	現在の大学等との関係	23
3	大学等からの支援	23
4	起業家について	
(1)	起業の動機	24
(2)	起業時の資本金	24
(3)	起業時資本金の出所割合	24
(4)	起業時のスタッフ	25
(5)	設立時の問題点	25
(6)	公的機関の支援事業	25
5	現在の問題点	26
6	起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと	26
7	その他の問題点、感想	27
第4章	大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のまとめ	29
第5章	大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査結果の集計	
第1節	第1次調査結果	32
第2節	第2次調査結果	50
第3節	調査票	
1	第1次調査票	
(1)	各国公私立大学及び各国公私立高等専門学校に対する協力 依頼文書	71

(2)	調査票（国立大学・国立高等専門学校）	72
(3)	調査票（公私立大学・公私立高等専門学校）	76
(4)	都道府県に対する協力依頼文書	80
(5)	TLO に対する協力依頼文書	81
(6)	調査票（都道府県・TLO）	82
2	第2次調査票	
(1)	大学等発ベンチャー企業に対する協力依頼文書	86
①	文部省学術国際局研究助成課研究協力室	86
②	通商産業省産業政策局大学等連携推進室	87
(2)	調査票（大学等発ベンチャー企業）	88

【執筆者】

菊本 虔（筑波大学先端学際領域研究センター 教授）

新谷 由紀子（財団法人国際科学振興財団 研究員・筑波大学先端学際領域研究センター兼務）

第1章 本研究の目的および方法

第1節 本研究の背景と目的

大学等から産業界への技術移転のルートとしては、大学の技術シーズをもとにそれを活用したいと考える企業を見つけ出して移転する方式に加えて、大学等の人材や技術等をもとにベンチャー企業を起こして移転する方式がある。後者の大学等発のベンチャーは、新技術や新産業を展開させていくためには今後ますます重要性を増してくると考えられるが、これまでは、その実態はもちろん所在さえも明らかでなかった。

そこで、本研究「大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査研究」では、大学等が関与したベンチャー企業の所在を明らかにするとともに、それらの特徴や抱える問題点について整理し、支援施策の在り方の検討に資することを目的とした。

本研究においては、調査を2段階に分けて実施した。第1次調査では、日本におけるベンチャー企業のなかで大学等が関与している事例を出来るだけ広く把握するためのアンケート調査を、質問紙郵送法によって行った。調査対象は、自然科学系の学部・研究科を有する国公立大学と高等専門学校、ベンチャー企業に関する情報を把握している技術移転機関(TLO)、都道府県商工政策課あわせて400箇所である。また、大学等発ベンチャー企業を、大学等のベンチャー企業への関与の仕方によって4つのタイプ(特許による技術移転型、特許以外による技術移転(または研究成果活用)型、人材移転型、出資型)に分類し、各ベンチャー企業の概要を把握した。

第2次調査は、第1次調査によって所在が判明した個々のベンチャー企業を対象とし、日本における大学等発ベンチャー企業の現状をより詳細に把握する目的で行った。調査は、第1次調査同様質問紙郵送法による。

以上のような方法で日本の大学等発ベンチャー企業の特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー企業支援のあり方を検討した。

なお、本文中で「大学等」という表記は、国公立の大学及び高等専門学校を意味する。

第2節 本研究の実施体制と方法

1 本研究の実施体制

本研究は、高知工科大学大学院工学研究科近藤正幸教授との共同研究であるが、筑波大学においては、先端学際領域研究センターの総合リエゾン研究アспектおよびリエゾン推進室が中心となって実施した。

【筑波大学】

先端学際領域研究センター

総合リエゾン研究アспект

菊本虔（教授）

リエゾン推進室 室長 菊本虔

専門職員 小川春男

技術専門職員 浅野 定雄

科学技術連絡調整官（茨城県派遣研修員） 田島邦彦

事務局研究協力部 部長 柴崎明博

研究協力課長 森暉志

専門員 小林由明

専門職員 飯田正三

【共同実施機関】

高知工科大学大学院工学研究科 近藤正幸（教授）

役割分担：大学等発ベンチャー企業に関するアンケート調査票の設計と調査結果の集計・分析等を協同して行う。

2 本研究の実施方法

前述のように、本研究では、アンケート調査を二段階に分けて実施することとした。一つは、日本のベンチャー企業の所在の把握で、もう一つは、この調査で判明した個々のベンチャー企業を対象として、大学等の関与の具体的内容や公的機関の支援状況、起業・経営の問題点や希望する支援方策等を明らかにするものである。

本研究では、こうした調査を分析することによって、日本の大学等発ベンチャー企業の特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー企業支援のあり方を検討した。

第2章 日本の大学等発ベンチャー企業に関する第1次調査の方法と対象

第1節 調査の方法

全国のベンチャー企業の所在を明らかにするため、質問紙郵送法によるアンケート調査を実施し、同時に各大学等のベンチャー企業へのかかわり方についての調査を行った。

1 アンケート調査

アンケート調査の実施方法については、質問紙郵送法によることとした。対象については、自然科学系の学部・研究科を有する国公立大学(研究協力担当部・課長宛)と高等専門学校(事務部長宛)、ベンチャー企業に関する情報を把握している技術移転機関(TLO)、都道府県商工政策課あわせて400箇所である。

【調査対象標本数】

・ 大学及び高等専門学校	
国立大学	79校
公立大学	32校
私立大学	165校
国立高等専門学校	54校
公立高等専門学校	5校
私立高等専門学校	3校
小計	338校
・ 技術移転機関 (TLO)	15社
・ 都道府県	47箇所
合 計	400

なお、アンケート調査票の発送は平成12年8月に行い、調査票の返送の締め切りは平成12年9月29日とした。

第2節 調査の対象とその選定方法

1 大学及び高等専門学校調査

大学調査の調査対象は、前述のとおりであるが、全国の国公立大学については、産学連携に関する事業を実施している可能性が高く、関心もあると推測される、自然科学系の学部・学科・研究科を持つ国公立の大学とした。その結果が、前節に示した対象大学である。

なお大学については研究協力担当部・課長宛に、高等専門学校については事務部長宛に依頼した。また、質問紙発送先の大学等の名称は表 2-1～2-6 参照。

2 技術移転機関（TLO）調査

質問紙郵送時点で承認されていた 15 の TLO に対して、その代表者宛に依頼した（表 2-7）。関与した大学の内訳は表 2-8。

3 都道府県調査

全国 47 都道府県の商工政策課長宛に依頼した。

表2-1 第1次調査表送付先
(国立大学：79校)

No.	大学名
1	北海道大学
2	室蘭工業大学
3	帯広畜産大学
4	旭川医科大学
5	北見工業大学
6	弘前大学
7	岩手大学
8	東北大学
9	秋田大学
10	山形大学
11	福島大学
12	茨城大学
13	図書館情報大学
14	宇都宮大学
15	群馬大学
16	埼玉大学
17	千葉大学
18	東京大学
19	東京医科歯科大学
20	東京農工大学
21	東京工業大学
22	東京商船大学
23	東京水産大学
24	お茶の水女子大学
25	電気通信大学
26	横浜国立大学
27	新潟大学
28	長岡技術科学大学
29	富山大学
30	富山医科薬科大学
31	金沢大学
32	福井大学
33	福井医科大学
34	山梨大学
35	山梨医科大学
36	信州大学
37	岐阜大学
38	静岡大学
39	浜松医科大学
40	名古屋大学

表2-2 第1次調査表送付先
(公立大学：32校)

No.	大学名
41	名古屋工業大学
42	豊橋技術科学大学
43	三重大学
44	滋賀医科大学
45	京都大学
46	京都工芸繊維大学
47	大阪大学
48	神戸大学
49	神戸商船大学
50	奈良女子大学
51	和歌山大学
52	鳥取大学
53	島根大学
54	島根医科大学
55	岡山大学
56	広島大学
57	山口大学
58	徳島大学
59	香川大学
60	香川医科大学
61	愛媛大学
62	高知大学
63	高知医科大学
64	九州大学
65	九州芸術工科大学
66	九州工業大学
67	佐賀大学
68	佐賀医科大学
69	長崎大学
70	熊本大学
71	大分大学
72	大分医科大学
73	宮崎大学
74	宮崎医科大学
75	鹿児島大学
76	琉球大学
77	北陸先端科学技術大学院大学
78	奈良先端科学技術大学院大学
79	総合研究大学院大学

No.	大学名
1	札幌医科大学
2	会津大学
3	福島県立医科大学
4	茨城県立医療大学
5	前橋工科大学
6	東京都立大学
7	東京都立科学技術大学
8	東京都立保健科学大学
9	横浜市立大学
10	富山県立大学
11	福井県立大学
12	岐阜薬科大学
13	静岡県立大学
14	愛知県立大学
15	名古屋市立大学
16	滋賀県立大学
17	京都府立大学
18	京都府立医科大学
19	大阪市立大学
20	大阪府立大学
21	姫路工業大学
22	奈良県立医科大学
23	和歌山県立医科大学
24	岡山県立大学
25	広島県立大学
26	広島女子大学
27	広島市立大学
28	山口県立大学
29	高知女子大学
30	九州歯科大学
31	福岡女子大学
32	熊本県立大学

表2-3 第1次調査表送付先（私立大学：165校）

No.	大 学 名	No.	大 学 名	No.	大 学 名	No.	大 学 名
1	北海学園大学	46	拓殖大学	90	金沢工業大学	136	川崎医療福祉大学
2	北海道医療大学	47	玉川大学	91	北陸大学	137	吉備国際大学
3	北海道工業大学	48	中央大学	92	福井工業大学	138	倉敷芸術科学大学
4	北海道東海大学	49	帝京大学	93	帝京科学大学	139	広島工業大学
5	北海道薬科大学	50	東海大学	94	松本歯科大学	140	広島国際大学
6	酪農学園大学	51	東京医科大学	96	静岡理工科大学	141	広島電機大学
7	青森大学	52	東京工科大学	97	愛知医科大学	142	広島女学院大学
8	八戸工業大学	53	東京工芸大学	98	愛知学院大学	143	福山大学
9	岩手医科大学	54	東京慈恵会医科大学	99	愛知工業大学	144	東亜大学
10	石巻専修大学	55	東京女子大学	100	椋山女学院大学	145	山口東京理科大学
11	東北学院大学	56	東京女子医科大学	101	大同工業大学	146	四国大学
12	東北工業大学	57	東京電機大学	102	中京大学	147	徳島文理大学
13	東北薬科大学	58	東京農業大学	103	中京女子大学	148	高知工科大学
14	いわき明星大学	59	東京薬科大学	104	中部大学	149	九州共立大学
15	奥羽大学	60	東京理科大学	105	豊田工業大学	150	九州産業大学
16	常盤大学	61	東邦大学	106	藤田保健衛生大学	151	久留米大学
17	足利工業大学	62	東洋大学	107	名城大学	152	久留米工業大学
18	国際医療福祉大学	63	日本大学	108	鈴鹿医療科学大学	153	産業医科大学
19	自治医科大学	64	日本医科大学	109	四日市大学	154	第一薬科大学
20	独協医科大学	65	日本歯科大学	110	京都産業大学	155	東和大学
21	埼玉医科大学	66	日本社会事業大学	111	京都薬科大学	156	西日本工業大学
22	埼玉工業大学	67	日本獣医畜産大学	112	同志社大学	157	福岡大学
23	城西大学	68	日本女子大学	113	同志社女子大学	158	福岡工業大学
24	日本工業大学	69	法政大学	115	立命館大学	159	福岡歯科大学
25	明海大学	70	星薬科大学	115	龍谷大学	160	長崎総合科学大学
26	千葉工業大学	71	武蔵工業大学	116	大阪医科大学	161	九州東海大学
27	東京歯科大学	72	明治大学	117	大阪工業大学	162	熊本工業大学
28	青山学院大学	73	明治薬科大学	118	大阪国際女子大学	163	日本文理大学
29	学習院大学	74	明星大学	119	大阪産業大学	164	南九州大学
30	北里大学	75	立教大学	120	大阪歯科大学	165	第一工業大学
31	共立薬科大学	76	立正大学	121	大阪電気通信大学		
32	杏林大学	77	早稲田大学	122	大阪薬科大学		
33	慶應義塾大学	78	麻布大学	123	関西大学		
34	工学院大学	79	神奈川大学	124	関西医科大学		
35	国際基督教大学	80	神奈川工科大学	125	近畿大学		
36	国土館大学	81	神奈川歯科大学	126	摂南大学		
37	実践女子大学	82	関東学院大学	127	関西学院大学		
38	芝浦工業大学	83	湘南工科大学	128	甲南大学		
39	順天堂大学	84	聖マリアンナ医科大学	129	神戸学院大学		
40	上智大学	85	鶴見大学	130	神戸女学院大学		
41	昭和大学	85	朝日大学	131	神戸薬科大学		
42	昭和女子大学	86	桐蔭横浜大学	132	兵庫医科大学		
43	昭和薬科大学	87	新潟工科大学	133	武庫川女子大学		
44	成蹊大学	88	新潟薬科大学	134	岡山理科大学		
45	創価大学	89	金沢医科大学	135	川崎医科大学		

表2-4 第1次調査表送付先
(国立高専：54校)

No.	学 校 名
1	釧路工業高等専門学校
2	旭川工業高等専門学校
3	苫小牧工業高等専門学校
4	函館工業高等専門学校
5	八戸工業高等専門学校
6	一関工業高等専門学校
7	宮城工業高等専門学校
8	仙台電波工業高等専門学校
9	秋田工業高等専門学校
10	鶴岡工業高等専門学校
11	福島工業高等専門学校
12	茨城工業高等専門学校
13	小山工業高等専門学校
14	群馬工業高等専門学校
15	木更津工業高等専門学校
16	東京工業高等専門学校
17	長岡工業高等専門学校
18	富山工業高等専門学校
19	富山商船高等専門学校
20	石川工業高等専門学校
21	福井工業高等専門学校
22	長野工業高等専門学校
23	岐阜工業高等専門学校
24	沼津工業高等専門学校
25	豊田工業高等専門学校
26	鳥羽商船高等専門学校
27	鈴鹿工業高等専門学校

No.	学 校 名
28	舞鶴工業高等専門学校
29	明石工業高等専門学校
30	奈良工業高等専門学校
31	和歌山工業高等専門学校
32	米子工業高等専門学校
33	松江工業高等専門学校
34	津山工業高等専門学校
35	広島商船高等専門学校
36	呉工業高等専門学校
37	徳山工業高等専門学校
38	宇部工業高等専門学校
39	大島商船高等専門学校
40	阿南工業高等専門学校
41	高松工業高等専門学校
42	詫間電波工業高等専門学校
43	新居浜工業高等専門学校
44	弓削商船高等専門学校
45	高知工業高等専門学校
46	北九州工業高等専門学校
47	久留米工業高等専門学校
48	有明工業高等専門学校
49	八代工業高等専門学校
50	熊本電波工業高等専門学校
51	佐世保工業高等専門学校
52	大分工業高等専門学校
53	都城工業高等専門学校
54	鹿児島工業高等専門学校

表2-5 第1次調査表送付先
(公立高専：5校)

No.	学 校 名
1	札幌市立高等専門学校
2	東京都立工業高等専門学校
3	東京都立航空工業高等専門学校
4	大阪府立工業高等専門学校
5	神戸市立工業高等専門学校

表2-6 第1次調査表送付先
(私立高専：3校)

No.	学 校 名
1	育英工業高等専門学校
2	金沢工業高等専門学校
3	熊野工業高等専門学校

表2-7 第1次調査表送付先 (TL0: 15機関)

No.	会社等名
1	(株)東北テクノアーチ
2	(株)先端科学技術イノベーションセンター
3	関西ティー・エル・オー(株)
4	学校法人日本大学国際産業技術・ビジネス育成センター
5	(株)筑波リエゾン研究所
6	学校法人早稲田大学教務部学外連携推進室
7	学校法人慶應義塾知的資産センター
8	(財)理工学振興会
9	(有)山口ティー・エル・オー
10	北海道ティー・エル・オー(株)
11	(株)北九州テクノセンター
12	(財)新産業創造研究機構
13	(財)名古屋産業科学研究所
14	(株)産学連携機構九州
15	学校法人東京電機大学

表2-8 TL0の内訳

主な関係大学	件数
国立大学	10
私立大学	4
その他(関西地域の大学)	1
合計	15

第3節 回答率と大学等発ベンチャー企業の概要

1 回答率

第1次のベンチャー企業調査対象は、大学、高等専門学校、都道府県、TLOである。そのそれぞれについて、調査対象数と回答数および回答率を示したのが表2-9である。これをみると、全体で76.8%という高い回答率を得ているのがわかる。私立高等専門学校の100%をはじめ、国立高等専門学校、国立大学もそれぞれ98.2%、97.5%、大学等の中で最も低い回答率であった私立大学も65.5%に及んでおり、この調査結果については、悉皆調査に近い信頼度を与える結果となった。

この高い回答率については、文部省の所管課であった研究協力室からの協力依頼の文書を添付したことが影響を与えていると思われるが、ベンチャー企業に対する関心も高まりつつあると考えることもできる。

なお、TLOを対象とした調査では、回答率は全体で最も低い46.7%であったが、一般に企業を対象とした調査では、民間のシンクタンクなどの調査では1桁台の回答率であることなどを考慮すると、これについても極めて高い回答率であったといえることができる。この場合も、文部省の所管課であった研究協力室の協力依頼の文書を添付したことが影響したものと思われる。また、都道府県に対しては、通産省の産学連携の所管課であった大学等連携推進室の協力依頼の文書を添付している。

表2-9 アンケート調査の回答率

対象	配付件数	回答数	回答率 (%)
国立大学	79	77	97.5
公立大学	32	24	75.0
私立大学	165	108	65.5
国立高等専門学校	54	53	98.1
公立高等専門学校	5	4	80.0
私立高等専門学校	3	3	100.0
都道府県	47	31	66.0
TLO	15	7	46.7
計	400	307	76.8

2 大学等発ベンチャー企業の概要

第1次調査の結果明らかになった大学等発ベンチャー企業は128社(表2-10)である。

この結果、国立大が関与したベンチャー企業数は、複数の学校が関与したものを含め60%と最も多く、次いで同様に私立大学が36%となっている。今回の調査の回答率は、国立大学が97%と高かったため、結果的に国立大学が関与したベンチャー企業数が若干多

くなっているかとも考えられるが、大学の絶対数から比較しても、国立大学が関与しているベンチャー企業はやはり多いと見てよいと考えられる。また、国立大学と私立大学では一校で関与している企業数に相違があるように見えるが、これは私立大学の中に、一校で19社の企業に関与しているものがあつたため、全体としては数社に関与しており、似たような状況である。

また、企業形態をみると、ベンチャー企業の大半(73%)は株式会社であつた(表2-11)。

なお、本調査では、ベンチャー企業に対する大学等の関与の仕方を4つに分類した(表2-12)。この分類より見ると、「人材移転型」の企業が90社(70%)と最も多くなつている(複数回答)。「技術移転型」は特許によるものと、特許以外ともそれぞれ23%、32%、「出資型」も23%と、人材移転型以外は横並びとなっている。

表2-10 大学等発ベンチャー企業数：128社

関与形態	関与種別	学校数	件数	割合 (%)
単体	国立大学	33	69	53.9
	公立大学	2	2	1.6
	私立大学	13	44	34.4
	国立高等専門学校	3	4	3.1
	公立高等専門学校	0	0	0.0
	私立高等専門学校	0	0	0.0
複数	複数の国立大学		3	2.3
	国立大学及び公立大学		1	0.8
	国立大学及び私立大学		1	0.8
	国立大学及び国立高等専門学校		3	2.3
	私立大学及び私立高等専門学校		1	0.8
計			128	100.0

表2-11 企業形態

企業形態	件数	%
株式会社	94	73.4
有限会社	25	19.6
その他	9	7.0
計	128	100.0

表 2-12 大学等の関与の種別

大学等の関与（複数回答）	件数	%
人材移転型	90	70.3
特許以外による技術移転（または研究成果活用）型	41	32.0
特許による技術移転型	29	22.7
出資型	29	22.7
その他	25	19.5

（注）複数回答のため合計が100%を超えている。なお、「%」はベンチャー企業の総数「128」を母数として算出したものである。

1. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャー企業の設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー企業設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。**（人材移転型）**
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等に基づいて起業**（特許以外による技術移転（または研究成果活用）型）**
3. 大学等または大学等の教員が所有する特許を基に起業**（特許による技術移転型）**
4. 大学等や TLO がベンチャー企業の設立に際して出資または出資の斡旋をした場合**（出資型）**

第4節 大学等事務局に対する調査結果の概要

第1次調査では、大学等発ベンチャーの所在を明らかにするとともに、大学等計 338 校（回答数 269）に対し、大学等発ベンチャー企業の支援についての質問を付随させ、さらに、公私立大学及び公私立高等専門学校計 205 校（回答数 139）に対しては兼業規制に関する質問を追加した。以下は、その調査結果の概要である。

1 起業に関する教育について

大学等において起業に関するコースあるいは講義があるかどうかという問（複数回答）に対しては、国立大学では「コースがある」ところが全くなかったものの、「講義がある」との回答は 44 件あり、その中で最も多かったのが「大学院レベル」（23 件）としたものであった（表 2-13）。一方、私立大学では「コースがある」が 6 件で「講義がある」は 22 件であった。内訳を見ると、「コース」の場合大学院レベルのものが 3 件で、「講義」の場合は学部レベルが多く 11 件となっている。その他公立大学では「講義」が 3 件（うち大学院レベル、学部レベル各 1 件）で、国立高等専門学校では、「コース」があるのが 1 件で、「講義」が 5 件（うち学部レベル 2 件）であった。公立及び私立の高等専門学校では、「コース」及び「講義」とも 0 件であった。

表 2-13 起業に関する教育

学校種別	コースがある	講義がある
国立大学（77）	0	44（うち大学院レベル23）
公立大学（24）	0	3 （うち大学院・学部レベル各1）
私立大学（108）	6（うち大学院レベル3）	22（うち学部レベル11）
国立高等専門学校（53）	1	5（うち学部レベル2）
公立高等専門学校（4）	0	0
私立高等専門学校（3）	0	0
計（269）	7	74

（注）（ ）内は回答のあった学校数

2 起業の相談機関について

また、起業しようとした場合の相談機関が学内外に「ある」という回答は、国立大学が最も多く 36 校、次いで国立高専 16 校、私立大学 12 校、公立大学 2 校、私立高専 1 校となっている。内訳を見ると、国立大学では、「学内にある」というのが 19 校で、「学外」が 17 校、私立大学は各々 6 校ずつと同数である（表 2-14）。一方、国立高専は「学外」の方が 12 校と多くなっている。

表 2-14 起業の相談機関

学校種別	学内にある	学外にある	ない
国立大学 (77)	19	17	45
公立大学 (24)	0	2	21
私立大学 (108)	6	6	81
国立高等専門学校 (53)	4	12	36
公立高等専門学校 (4)	0	0	4
私立高等専門学校 (3)	1	0	2
計 (269)	30	37	189

(注) () 内は回答のあった学校数

3 ベンチャーキャピタルファンドについて

ベンチャーキャピタルファンドに関する質問について、「ベンチャーキャピタルファンドがある」と回答したのは国立大学 5 件と私立大学 2 件のみであった (表 2-15)。一方、現在はないが「計画・検討中」であるという回答が、国立大学 8 件と私立大学 10 件であった。両者計 18 件のベンチャーキャピタルファンドが計画・検討中であることは、設置済みが 7 件であるのに対して、今後大きく増加していくことが予想され、注目に値する。

表 2-15 ベンチャーキャピタルファンドの有無

学校種別	ある	ない(計画・検討中)	ない(計画・検討なし)
国立大学 (77)	5	8	61
公立大学 (24)	0	0	23
私立大学 (108)	2	10	82
国立高等専門学校 (53)	0	0	51
公立高等専門学校 (4)	0	0	4
私立高等専門学校 (3)	0	0	3
計 (269)	7	18	224

(注) () 内は回答のあった学校数

4 大学等発ベンチャー企業への出資について

また、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャー企業に出資したことがあるかという問に対し、出資経験が「ある」との回答は私立大学 2 校のみであった (表 2-16)。なお、国立大学・高専は法的に出資が認められていないが、「今後出資したい」とする回答は、国立大学 10 校、公立大学 3 校、私立大学 18 校、国立高専 8 校、公立高専 1 校、私立高専 1 校あった。

表 2-16 大学等発ベンチャー企業への出資

学校種別	出資経験がある	出資したいと思う	出資したいと思わない
国立大学 (77)	—	10	40
公立大学 (24)	0	3	15
私立大学 (108)	2	18	53
国立高等専門学校 (53)	—	8	37
公立高等専門学校 (4)	0	1	2
私立高等専門学校 (3)	0	1	2
計 (269)	2	41	49

(注) () 内は回答のあった学校数

5 兼業規制 (以下の回答は全て公・私立の大学・高専)

(1) 役職制限

兼業については、国立大学の場合は時間外で行うことになっているが、時間数の形式的な制限はない。したがって、兼業規制についての質問は、公・私立の大学・高専に限ってであるが、役職制限が「ある」という回答は、公立大学 16 校、私立大学 53 校、公立高専 4 校、私立高専 1 校となっている (表 2-17)。「全く制限がない」との回答は、公立大学、私立大学、私立高専それぞれ 4 校、21 校、2 校となっている。また、教員の研究成果を活用する場合や TLO 活動に携わる場合には制限がないとするものは、公立大学 1 校、私立大学 4 校であった。

表 2-17 役職制限

学校種別	制限がある	研究成果活用や TLO 活動のみ制限なし	全く制限がない
公立大学 (24)	16	1	4
私立大学 (108)	53	4	21
公立高等専門学校 (4)	4	0	0
私立高等専門学校 (3)	1	0	2
計 (269)	74	5	27

(注) () 内は回答のあった学校数

(2) 兼業時間数の報告義務

兼業時間数の報告義務が「ある」との回答は公立大学 14 校、私立大学 40 校、そして公立高専 3 校、私立高専が 1 校であった (表 2-18)。

表 2-18 兼業時間数報告の要不要

学校種別	必要	不要
公立大学（24）	14	4
私立大学（108）	40	28
公立高等専門学校（4）	3	0
私立高等専門学校（3）	1	1
計（269）	58	33

（注）（ ）内は回答のあった学校数

（3） 兼業時間の制限

兼業時間の制限は、私立大学では「勤務時間内を含めて兼業時間数に制限がない」とする最も緩やかな状態の比率が最も高く、21校であった（表 2-19）。公立の大学・高専は厳しく、「勤務時間内での制限」や「勤務時間内外含めての制限」の割合が高い。国立大学と同様の「勤務時間外のみ兼業で時間数制限がない」タイプの学校は、公立大学 4 校、私立大学 13 校、公立高専 0 校、私立高専 2 校となっている。

表 2-19 兼業時間数制限

学校種別	勤務時間 内の制限 あり	勤務時間 内外制限 あり	勤務時間 内外制限 なし	勤務時間 外のみ兼 業可/制限 あり	勤務時間 外のみ兼 業可/制限 なし
公立大学（24）	3	8	3	2	4
私立大学（108）	13	11	21	1	13
公立高等専門学校（4）	1	1	0	0	0
私立高等専門学校（3）	0	0	0	0	2
計（269）	17	20	24	3	19

（注）（ ）内は回答のあった学校数

（4） 兼業収入の制限

兼業収入の制限は、「ない」との回答が全体に高く、公立大学で 14 校、私立大学で 62 校であった（表 2-20）。制限がなくても「報告の必要がある」という回答は公立大学で 7 校、私立大学で 15 校であった。

表 2-20 兼業収入制限

学校種別	ある	ないが要報告	ない
公立大学（24）	6	7	7
私立大学（108）	5	15	47
公立高等専門学校（4）	1	2	0
私立高等専門学校（3）	0	0	2
計（269）	12	24	56

（注）（ ）内は回答のあった学校数

（5） 株式保有の制限

株式保有の制限については、「ない」の回答が 50～75%と高い。「ある」や「ないが報告の必要」は 0～数パーセント台に留まっている（表 2-21）。

表 2-21 株式保有の制限

学校種別	ある	ないが要報告	ない
公立大学（24）	1	1	18
私立大学（108）	2	5	62
公立高等専門学校（4）	0	0	2
私立高等専門学校（3）	0	0	2
計（269）	3	6	84

（注）（ ）内は回答のあった学校数

第3章 日本の大学等発ベンチャー企業に関する第2次調査の方法と対象

第1節 調査の方法

第1次調査により所在が判明したベンチャー企業128社に対し、大学等の関与のあり方や起業時及び現在の問題点等について質問紙票を郵送により配付し、調査を行った。

1 アンケート調査

アンケート調査の実施方法については、質問紙郵送法によることとした。対象は、第1次調査で明らかになったベンチャー企業128社である。

なお、アンケート調査票の発送は平成12年11月に行い、調査票の返送の締め切りは平成12年11月30日とした。

第 2 節 調査の対象とその選定方法

1 大学等発ベンチャー企業

調査対象は、第 1 次調査で判明した 128 社の大学等発ベンチャー企業である。

第3節 回答率と大学等発ベンチャー企業の概要

1 回答率

第1次調査により所在が判明したベンチャー企業128社に対し、大学等の関与のあり方や起業時及び現在の問題点等について質問紙票を郵送により配付し、調査を行った。回答件数は73件、回答率57.0%で、比較的高い回答率を得ている。

この高い回答率については、文部省の所管課であった研究協力室からの協力依頼の文書および通産省の産学連携の所管課であった大学等連携推進室の協力依頼の文書を添付したことも影響を与えていると考えられる。

2 大学等発ベンチャー企業の概要

この調査の回答数および関与している大学等別の割合を示したのが表3-1である。これをみると、国立大が関与したベンチャー企業数は、複数の学校が関与したものを含め66%と最も多く、次いで同様に私立大学が32%となっており、第2次調査で判明した128社のベンチャー企業の傾向をほぼ同等に反映しているといえる。従って国立大学が関与しているベンチャー企業はやはり多いと見てよいと考えられる。

表3-1 アンケート調査の回答

関与形態	関与種別	学校数	件数	割合 (%)
単体	国立大学	27	44	60.2
	公立大学	1	1	1.4
	私立大学	9	21	28.7
	国立高等専門学校	2	2	2.7
	公立高等専門学校	0	0	0.0
	私立高等専門学校	0	0	0.0
複数	複数(2つ)の国立大学		1	1.4
	国立大学及び公立大学		1	1.4
	国立大学及び私立大学		1	1.4
	国立大学及び国立高等専門学校		1	1.4
	私立大学及び私立高等専門学校		1	1.4
計			73	100.0

また、企業形態をみると、回答が得られたベンチャー企業の大半(82%)は株式会社であった(表3-2)。

なお、ベンチャー企業に対する大学等の関与の仕方の4分類についてみると、傾向は第1次調査とほぼ同様に、「人材移転型」の企業(複数回答)が48社(66%)と最も多くなっている(表

3-3)。「技術移転型」は特許によるものと、特許以外ともそれぞれ 26%、43%、「出資型」も 21%となっている。これらについては、第 1 次調査と比較すると「人材移転型」よりも「技術移転型」の企業の回答数が若干多くなっている。

表 3-2 企業形態

企業形態	件数	%
株式会社	60	82.2
有限会社	8	11.0
その他	5	6.8
計	73	100.0

表 3-3 大学等の関与の種別

大学等の関与（複数回答）	件数	%
人材移転型	48	65.8
特許以外による技術移転（または研究成果活用）型	31	42.5
特許による技術移転型	19	26.0
出資型	15	20.5
その他	13	17.8

（注）複数回答のため合計が 100%を超えている。なお、「%」はベンチャー企業の総数「73」を母数として算出したものである。

1. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャー企業の設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー企業設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。（**人材移転型**）
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等に基づいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用）型**）
3. 大学等または大学等の教員が所有する特許を基に起業（**特許による技術移転型**）
4. 大学等や TLO がベンチャー企業の設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）

3 大学等発ベンチャー企業の規模

第 2 次調査で回答のあった大学等発ベンチャー企業の資本金や社員数等の規模は、以下の通りである。

（1）資本金（2000 年 10 月現在）

回答数 72 社中、「1000～3000 万円未満」の企業が 30 件（42%）と最も多く、次いで「1～10 億円未満の企業」が 13 件（18%）。「300 万円未満」の企業も 3 件（4%）あるが、「50 億円以上」の企業も 2 件（3%）（52 億円と 100 億円）ある。

(2) 社員数 (2000年10月現在)

回答数 71 社中、「1～4人」が 27 件 (38%)、「5～9人」が 23 件 (32%) と、9人までの中小企業で 50 件 (70%) を占める。最高で 148 人である。

(3) 技術者数 (2000年10月現在)

回答数 63 社中「1～4人」が 39 件 (62%)、「5～9人」が 15 件 (24%) と、9人までで 54 件 (86%) を占める。最高で 108 人である。

(4) 直近の会計年度の売上高

回答数 50 社中、「1～5億円未満」の企業が 18 件 (36%) と最も多い。「100万円未満の企業」が 5 件 (10%) あるが、「10億円以上」の企業も 2 件 (4%) ある。

(5) 直近の会計年度の売上高の対前年伸び率

回答数 29 社中、「0～50%」が最も多く 8 件 (28%)。「200%以上」の企業も 5 件 (17%) あった。

(6) 直近の会計年度の経常利益

回答数 46 社中、「-100万円未満」が最も多く 17 件 (37%)。最高で 1 億 3,000 万円。

第4節 調査結果の概要

第2次調査では、第1次調査で明らかになった大学等発ベンチャー128社に対し、その実態の詳細な調査を行った。これに対する回答73件の調査結果概要は以下の通りである。

1 起業時の大学等との関係

(1) 「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業

「特許」または「特許以外」による技術移転に大学が関与している企業で、かつ大学等関係者以外の者が起業した企業では、その技術を、研究会、勉強会、フォーラムなどで見つけたというものが7件、大学と企業との共同研究、協力関係で見つけたとするものが7件と、上位を占めている（表3-4）。

また、起業者の起業前の職業は、回答数62件中、中小企業関係者24件（39%）が割合として多く、内訳の詳細を見ると、中小企業の経営者・役員と大学の学生がそれぞれ12件（19%）で、最も高い割合になっている。次いで多いのは大学の教員8件（13%）である。

表3-4 「特許」または「特許以外」の技術移転における技術の発見方法

技術の発見方法	件数
研究会、勉強会、フォーラムなど	7
大学と企業との共同研究、協力関係	7
大学での研究	5
個人的な研究	3
別の企業での研究	2
大学側から相談があった	2
その他	3
計	29

(2) 「人材移転型」企業

「人材移転型」企業での、大学等の関係者（起業への関係者）の起業時の大学等における地位は、回答数58件中、教員が最も多く29件（50%）となっている。内訳の詳細は、教授21件（36%）、次いで修士課程学生12件（21%）である。また、ほとんどが現在も在職している。

さらに、その核となる技術については、大学在職時に取得したものが最も多く、回答数52件中20件（38%）である。在学時と合わせると34件（65%）となっている。

(3) 「出資型」企業

「出資型」企業での、大学等の関係者の起業時の大学等における地位は、回答数 23 件中、教員が最も多く 22 件（96%）。内訳の詳細は、教授 14 件（61%）。学生と技術系職員は 0 件。ほとんどが現在も在職している。

また、その核となる技術は大学在職時に取得したものが最も多く、回答数 18 件中 10 件（56%）。民間企業の技術 6 件（33%）となっている。

2 現在の大学等との関係

技術の供給源となった大学等との現在の関係は、「共同研究」39 件（32%）、「技術指導を受けている」24 件（20%）の順に割合が高い（複数回答：回答数 123）。

3 大学等からの支援

大学等からの起業時の支援は、回答数 71 件中 31 件（44%）が受けており、受けていない方が 40 件（56%）と多くなっている。具体的な起業時の支援は、「技術等の指導」13 件、「情報提供、紹介、斡旋」8 件の回答があった（表 3-5）。

また、起業後から現在まで大学等から支援を受けているかという問には、回答数 71 件中 43 件（61%）が「受けている」と回答しており、受けていないの 28 件（39%）を上回る。具体的には、「技術等の指導」12 件、「情報提供、紹介、斡旋」11 件の回答があった（表 3-6）。

表 3-5 起業時の支援内容

支援内容	件数（複数回答）
技術等の指導	13
情報提供、紹介、斡旋	8
場所の提供	6
人材の提供	3
資金の提供	2
精神的サポート	1
PR	1
計	34

表 3-6 起業後の支援内容

支援内容	件数（複数回答）
技術等の指導	12
情報提供、紹介、斡旋	11
共同研究	6
人材の提供	5
役職等の兼業	4
場所の提供	2
資金の提供	2
精神的サポート	2
PR	2
物資の提供	2
委託業務	1
受託業務	1
計	50

4 起業家について

(1) 起業の動機

起業の動機（複数回答：回答数 83 件）については、多いものから、「技術の実用化」28 件（34%）、次いで「社会的貢献」22 件（27%）、「ビジネスアイデアの商業化」15 件（18%）である。

(2) 起業時の資本金

起業時の資本金については、回答数 72 件中、「1000～3000 万円未満」の企業が 36 件（50%）と最も多く、次いで「300～500 万円未満の企業」が 11 件（15%）。「300 万円未満」の企業も 6 件（8%）あり、最高の額は 10 億円である。現在の資本金と比較すると全体として起業時から上昇している。もっとも、本調査統計では、起業してもすでに倒産・閉鎖に追い込まれている企業は対象となっていないので、ほぼ成功している企業の統計であるといつてよいだろう。

(3) 起業時資本金の出所割合

起業時資本金の出所割合（回答数 66 件中）は、創立者の自己資金が 75～100%と回答したものが 42 件（64%）と非常に多い。大学等からの出資は割合も件数も少ない。ベンチャー・キャピタルが 75～100%としたものが 1 件あったが、これは例外的で、ベンチャー・キャピタルからの出資はわずかしかない。

(4) 起業時のスタッフ

起業時のスタッフは、回答数 64 件中、1～4 人が 36 件 (56%)、5～9 人が 22 件 (34%) と、9 人までの零細企業が 58 件 (91%) を占める。最高で 21 人である。その後は現在に至るまで増加傾向にある。

(5) 設立時の問題点

設立時の問題点としては、回答数 173 件中、「資金調達」が 43 件 (25%) と高い。次いで「スタッフの確保」27 件 (16%)、「販売先」25 件 (15%)、「入居先」20 件 (12%)、「財務・会計マネジメント」20 件 (12%)、「企業設立などの法務」14 件 (8%)、「大学等の兼業規則等の制約」10 件 (6%) などと続いている。

(6) 公的機関の支援事業

起業に関する相談 (回答数 77 件) は、「公的機関」に行ったという回答が最も多く 35 件 (45%)、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答も 29 件 (38%) あった。相談に行った公的機関の内訳は、表 3-7 の通りである。

なお、民間機関では銀行及び金融関連機関に相談する場合が多い。また、民間機関へ相談に行っても相手にされなかったとする回答も 1 件あった。

公的機関の支援事業で役立ったもの (回答数 96 件：複数回答) としては、「補助金」と「インキュベータ等の施設利用」がトップで各 17 件 (18%)、次いで「低利融資」11 件 (11%) であった。全般に金融支援が多いが、場所の確保についても問題となる場合が多いようである。

表 3-7 公的相談機関の内訳

公的相談機関内訳	件数 (複数回答)
都道府県関係	19
通産省及びその関係団体	9
市町村関係	6
国立大学	3
その他	2
計	39

表 3-8、3-9 は、公的機関の支援についての要望である。やはり金融支援への要請が高いことが見て取れる。

なお、株式公開について (回答数 73 件) は、設立後「10 年以内を目指す」企業が 24 件 (33%)、次いで、「5 年以内を目指す」企業が 22 件 (30%) という割合になっている。

表 3-8 公的機関の支援事業でして欲しかったこと

支援事業	件数（複数回答）
金融支援	22*
場所の提供	5
販路紹介	3
人材確保支援	2
評価・信用	2
市場分析	1
計	35

*うち、補助金が6件、株式の引き受けが2件

表 3-9 現在必要な公的機関の支援事業

支援事業	件数（複数回答）
金融支援	20*
場所の提供	9
販路紹介	6
人材確保支援	4
経営指導	2
情報提供	2
役所の窓口整備・規制緩和	2
評価	1
市場分析	1
計	47

*うち、補助金が9件

5 現在の問題点（回答数 291 件：複数回答）

現在の問題点として、選択肢中最も多かったものが「スタッフの確保」91件（31%）、次いで「資金調達」84件（29%）である。内訳の詳細を見ると、「技術開発のスタッフ不足」が38件（13%）、「研究開発資金の不足」が34件（12%）と高くなっている。「困っていることは特になし」も11件（4%）あった。

6 起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

大学等発ベンチャーの起業及びその後の経営に関して、大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいことについて、自由記入式で回答を求めたところ、表 3-10 のような結果が出た。現在の問題点として最も多かったのは「スタッフの確保」であるが、やはり大学等に対しては、「人材育成」の期待が大きい。

表 3-10 起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

支援内容	件数（複数回答）
人材育成	8
場所の提供	6
兼業規制の緩和	4
金融支援	4
宣伝、斡旋	4
（ビジネスに結びつくような）研究開発	3
技術指導	3
設備の整備	3
起業化への学内評価の向上	3
大学と企業との通訳的・事務機構・技術者の整備	2
ビジネス講座等の設置、教育	2
大学と企業との交流会等の開催	2
特許に関する相談	1
計	45

その他満足、感謝しているというコメントも7件ほどあった。

7 その他の問題点、感想

その他、起業等に関するところで問題点、感想等、自由記入式で回答を求めたところ、表 3-11 のような結果となった。金融支援が大きな課題となっている。

表 3-11 その他の問題点、感想

内容	件数（複数回答）
金融支援の向上（研究補助金、免税措置、無担保融資、初期投資への援助、人件費補助、中小企業向けの支援充実等）	14
起業化への学内評価の向上や理解、ビジネスチャンスの提供	4
公的支援の充実	4
公務員の規制の緩和	3
場所の不足	2
企業や大学間の交流会等の開催	2
専門家のセミナーや指導を仰ぎたい	2
日本の文化的問題	2
販路確保	1
セキュリティーの確保（企業秘密）	1
公的支援が地元主義的	1
ベンチャーの商品が官公向けすぎる	1
もっとハード面でのベンチャーが必要	1
頼らず自分で何でもやる	1
計	39

第4章 大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のまとめ

今回の調査は、我が国の大学等発ベンチャー企業に関する調査としてはこれまでにない規模で実施したものである。調査対象も大学事務局のみならず、都道府県や TLO も対象としたという意味で包括的な調査であった。回答率も高く、信頼性の高いものとなっている。

この第1次調査、第2次調査を通してみえてきた、日本の大学等発ベンチャー企業の現状と課題について以下にまとめる。

まず、第1次調査において判明した128社の大学等発ベンチャー企業について、起業に関する教育や相談機関の整備、キャピタルファンドといった点を比較すると、私立大学よりも**国立大学の方が積極的な姿勢をとっている**ことがわかる。一方、兼業規制をみると、役職制限も、私立では全く制限がないという自由な場合も何割か存在する。反面、制限がある場合は届出・許可制をとるところが多く、また原則として禁止をしているところも少なくない。また、兼業については無回答も多く、一概に結果を判断できないが、時間制限などを見ると、私立では制限がないところが多く、比較的緩やかで、逆に公立高専などは厳しく制限されている。兼業による収入や株式保有についての規制は全体に緩やかである。

全般的に見て、**本来規制が緩やかであった私立大学よりも、近年規制が緩和されてきた国立大学に一律に積極姿勢が取られるようになってきた**。一方、私立大学では1校で19社ものベンチャー企業に関与している大学もあり、大学等の間の格差が顕著である。

今後、大学・高専のもつ技術を社会還元していくため産業界との連携はますます注目されるであろうが、**規制等の緩和や支援体制の整備が進むのもこれからで、各校の独自性が問われる時代になってきている**といえる。

さらに、第2次調査についてまとめると、**大学等発ベンチャー企業の規模の平均像は、資本金が1000~3000万円未満で、社員数が1~9人、売上高1~5億円**といったものである。これは起業時の資本金や従業員数よりも増加しており、本調査はほぼ運営が軌道に乗っているベンチャー企業の回答と見てよい。株式公開もベンチャー企業の63%が10年以内の公開を目指している。なお、**起業時の資本金は創設者の自己資金の割合が高くなっている**点は特徴的である。

起業のもととなった技術は、交流会や勉強会で発見したものや、大学と企業との共同研究や協力関係から見出されたものが多く、**大学等の研究室以外での接触や情報交換が非常に重要**であることを示している。

また、割合の最も高かった「人材移転型」の企業では、教授及び修士課程学生が設立者であるかまたは設立に深く関与する 경우가多く、**核となった技術は大学在籍時の研究が中心**になっている。

「出資型」の企業では、大学等の関係者の地位は教員が96%と多い。さらに、**大学等か**

らの起業時支援は、受けていない方が多く、受けていても技術等の指導や情報提供・紹介・斡旋といった関わり方が多い。しかし、起業後の支援は受けている方が多く、技術等の指導を筆頭に、情報提供・紹介・斡旋、共同研究が主たるものである。ただ、起業時の支援としては場所の提供が高い割合であったが、起業後はその割合は低くなっている。現在の大学等との関係では、共同研究や技術指導を受けている関係であることが多い。

起業の動機としては「技術の実用化」（34%）という面が大きく、研究室での研究成果を実社会で応用してみたいという意欲が高いことが分かる。

また、起業時には公的機関へ相談に行くケース（45%）が多く、それは都道府県関係機関であることが多い。公的機関の支援で役立ったという回答が多かったのが補助金とインキュベータ施設利用であった。これは、設立時の問題点の第一が「資金調達」（25%）であったことや、公的機関から受けたかった支援や、また、現在受けたい支援で圧倒的に多いものが「金融支援」であることと符合している。また、金融支援の中でも、「補助金」を期待するケースが多く、民間から資金を調達するシステムが整っているアメリカの状況と対照的である。

現在の問題点としてあげているのは「スタッフの確保」が30%と多く、次いで「資金調達」が28%となっている。内訳の詳細では「技術開発のスタッフ不足」が12%、「研究開発資金の不足」が11%で、最も基本的な部分である技術開発、研究開発での障害が早くもあらわれている。大企業に流れがちな人材や資金の問題が大きく、創設者の負担が非常に大きくなっていることがうかがえる。このような背景から、大学等に対しては「人材の育成」が最も求められていることの一つとなっているのである。さらに場所の提供についても、期間が限定されていて短すぎたり、会社組織ができていないうちから貸与申請ができないなど、規制も多く、改善の要望が出されている。

また、その他指摘された問題点の中には、学内で起業に関する評価をもっと欲しい、あるいは兼業規制を緩和して欲しいといった体制づくりに関するものもかなり出ており、大学等の中での意識改革や産業界との関わり方への方針など、検討されるべき課題は多い。

一方、企業側からみて大学等との関わりで役に立つという点の中には、大学教員が持つクライアントへの影響力などもあり、実際にそのようなコメントが今回のアンケートにも見られた。したがって通常の技術指導に加えて、役職就任といった問題も当然企業利益の面に関わってくる。

今回の大学等発ベンチャー企業調査では、比較的小規模のベンチャー企業が主に資金面での問題を抱えながら、人材の確保においても苦心して経営している状況が浮かび上がってきた。ベンチャー企業への投資家がまだ少ない日本では、公的な補助金が大きな支援となっており、日本のベンチャー企業は、金融界の問題も含めて、背負っている課題が大きい。反面、補助金で支えられている場合、厳しい投資家の目をくぐっていない分、本当に産業界で発展し、生き残っていく技術を所有しているかどうかは問題である。

前述のように、大学等発ベンチャー企業の設立が技術移転による場合、その技術は学内

外の交流、接触によって発見される場合が多い。大学と産業界との間の障壁が取り除かれていこうとしている現在、双方がよりよい関係を持ちながら、発展していくことのできる体制づくりは大変重要なことである。

また、企業が大学の技術や看板を利用するという一方向の関わりだけではなく、産業界からも優秀な人材を大学に迎え入れて、教育と研究成果の社会還元という循環がスムーズにいくような道筋を形成していくことが今後求められていくことになるだろう。

第5章 大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査結果の集計
 第1節 第1次調査結果

【 回答率 】
 [総表]

摘 要	対 象 数	回 答 数	回 答 率
① 国立大学	79 校	77 校	97.47 %
② 公立大学	32 校	24 校	75.00 %
③ 私立大学	165 校	108 校	65.45 %
④ 国立高等専門学校	54 校	53 校	98.15 %
⑤ 公立高等専門学校	5 校	4 校	80.00 %
⑥ 私立高等専門学校	3 校	3 校	100.00 %
⑦ 都道府県	47 都道府県	31 都道府県	65.96 %
⑧ TLO (技術移転機関)	15 社	7 社	46.67 %
合 計	400	307	76.75 %

【 大学等発ベンチャー企業集計・128社 】

摘 要	回 答 数	回 答 率	
企業形態	1. 株式会社	94 社	73.44 %
	2. 有限会社	25 社	19.53 %
	3. その他 ※1	9 社	7.03 %
合 計	128 社		
大学等の関与	1. 特許	29 社	22.66 %
	2. 技術移転	41 社	32.03 %
	3. 人材	90 社	70.31 %
	4. 出資	29 社	22.66 %
	5. その他 ※2	25 社	19.53 %

【企業形態・その他】 ※1

No.	起業形態	回答数
1	合資会社	3
2	有限会社を予定	1
3	個人事業者	2
4	企業内ベンチャー	1
5	無記入	3

【大学等の関与・その他】 ※2

No.	大学等の関与	回答数
1	技術指導	18
2	共同研究	4
3	指導及び協力	1
4	連携による開発	1
5	無記入	1

【ベンチャー企業設立年】

No.	設立年	社数
1	1957年	2
2	1961年	1
3	1962年	1
4	1963年	1
5	1970年	1
6	1978年	1
7	1979年	1
8	1980年	2
9	1981年	2
10	1984年	1
11	1985年	2
12	1986年	1
13	1989年	3
14	1993年	1
15	1994年	6
16	1995年	5
17	1996年	6
18	1997年	12
19	1998年	11
20	1999年	26
21	2000年	34
22	2001年	1
23	無記入	7
	合計	128

【 ① 国立大学 】（回答：77校）

問	アンケート調査事項	摘 要	回答数	割 合	備 考（以下 の範囲を100% とする）
2. 大学等発ベンチャー企業の支援について					
起業に関する講義がありますか？					
1	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	/	/
		b. 学部レベル	0		
		c. 公開講座	0		
		d. その他	0		
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	23	52.27%	1.2
		b. 学部レベル	13	29.55%	
		c. 公開講座	4	9.09%	
		d. その他 ※ 1	4	9.09%	
	3. ない		39	44.83%	1.1~4
	4. 無回答		4	9.09%	
教員又は学生が起業しようとする場合相談する機関がありますか？					
2	1. 学内にある	機関名 ※ 2	19	22.62%	2.1~4
	2. 学外にある	機関名・関係 ※ 3	17	20.24%	
	3. ない		45	53.57%	
	4. 無回答		3	3.57%	
貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある		4	5.19%	3.1~3
	2. ない	a. 計画・検討中	8	10.39%	
		b. 計画・検討なし	61	79.22%	
	3. 無回答		4	5.19%	
大学等発ベンチャー企業に貴大学等へ出資したいと思いますか？					
4	1. 思う		10	12.99%	4.1~3
	2. 思わない		40	51.95%	
	3. 無回答		27	35.06%	
回答総数		79校中	77	97.47%	

※ 1 ~ 4 は別紙参照

【国立大学 問2-1-2-d 起業に関する講義がある・その他】※ 1

No.	企業に関する講義がある
1	電通大の講義のSCSによる配信
2	アントレプレナーセミナー
3	希望者を対象として週1回、2ヶ月間のワークショップとして開催

【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】※ 2

No.	相談する機関が学内にある
1	未来科学技術共同研究センター
2	地域共同研究センター
3	大学院ベンチャー・ビジネスラボラトリー
4	先端学際領域研究センター
5	共同研究開発センター
6	海事交通共同研究センター
7	(株)山梨ティール・エル・オー
8	先端技術共同研究センター
9	ベンチャービジネスラボラトリー共同研究センター
10	地域共同研究センター
11	地域共同研究センター、ベンチャービジネスラボラトリー
12	地域共同研究センター（リエゾンオフィス）
13	ベンチャービジネスラボラトリー
14	ベンチャービジネスラボラトリー
15	ベンチャービジネスラボラトリー
16	地域共同研究センター
17	(財)かごほ産業支援センター
18	先端科学技術研究調査センター
19	先端科学技術研究調査センター

【問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関・関係】※ 3

No.	機 関 名	関 係
1	(財)いわて産業振興センター	岩手県が中心となって設立した財団、本学学長が理事長
2	(財)あきた産業振興機構	地域共同研究センターの後援団体
3	日立地区産業支援センター	技術移転協定機関
4	(株)筑波リエゾン研究所	技術移転機関
5	(株)キャンパスクリエイト	教官と同窓生で設立したリエゾン会社
6	NBA	地域共同研究センターと市役所の協力
7	(財)しずおか産業創造機構	学長：産学官連携促進委員 副学長：産学官連携協議会委員
8	(財)名古屋産業科学研究所（中部TLO）	名古屋大学等のTLO
9	(財)三重県産業支援センター	産官学連携機関
10	関西TLO	特許相談において協力していただいている。
11	TLOひょうご	教官200余名が会員登録、また大学が依頼して学内に相談窓口を開設予定
12	産学連携推進センター	県内の特許支援センターとして相互協力している

13	山口キャピタル、他	単なる協力関係
14	かがわ新事業サポートセンター	
15	(株)産学連携機構九州	教官出資のTLO
16	熊本県企業化支援センター	特定の関係なし
17	(財)石川県産業創出支援機構	北陸共同研究交流会（産学官による任意団体）の参加機関

【問2-3-1 ベンチャーキャピタルファンドがある】※ 4

No.	名 称	住 所	連絡先	出資者
1	北大アンビシャスファンド	〒060-0042 札幌市中央区大通西7丁目	(株)ジャフコ北海道支社	ジャフコ・日本ベストメントファイナンス・富士銀キャピタル・野村証券等
2	筑波ファンド	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-2第二鉄鋼ビル	(株)ジャフコ、産学連携チーム	ジャフコ・常陽銀行・野村総合研究所・日興キャピタル・明治生命キャピタル・新日本ファイナンス他
3	(株)山梨ティー・エル・オー	甲府市武田四丁目3-11	055-550-8645	山梨大学及び山梨医科大学教官
4	宮銀ベンチャーキャピタル(株)	〒880-0805宮崎市橘通東1-7-4第1宮銀ビル別館3F	0985-20-0822	宮崎銀行
5	(株)宮崎太陽キャピタル	〒880-8606宮崎市橘通西3-3-27（宮崎太陽銀行内）	0985-24-5178	宮崎太陽銀行

【 ② 公立大学 】 (回答 : 24校)

問	アンケート調査事項	摘 要	回答数	割 合	備 考 (以下 の範囲を100% とする)
2. 大学等発ベンチャー企業の支援について					
起業に関する講義がありますか？					
1	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	/	/
		b. 学部レベル	0		
		c. 公開講座	0		
		d. その他	0		
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	1	33.33%	2. 1. 2
		b. 学部レベル	1	33.33%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他 ※ 1	1	33.33%	
3. ない		20	83.33%	2. 1. 1~4	
4. 無回答		1	4.17%		
教員又は学生が起業しようとする場合相談する機関がありますか？					
2	1. 学内にいる	機関名	0	0.00%	2. 2. 1~4
	2. 学外にある	機関名・関係 ※ 2	2	8.33%	
	3. ない		21	87.50%	
	4. 無回答		1	4.17%	
貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある		0	0.00%	2. 3. 1~3
	2. ない	a. 計画・検討中	0	0.00%	
		b. 計画・検討なし	23	95.83%	
	3. 無回答		1	4.17%	
大学等発ベンチャー企業に貴大学等は出資したことがありますか？					
4	1. ある	何社	0	0.00%	2. 4. 1~3
	2. ない		0	0.00%	
	3. 無回答		20	17.86%	
			92	82.14%	
今後出資したいと思いますか？					
5	1. 思う		3	12.50%	2. 5. 1~3
	2. 思わない		15	62.50%	
	3. 無回答		6	25.00%	

3. 兼業規則等について				
兼業の役職について制限がありますか？				
1	1. ある ※ 3	16	66.67%	3. 1. 1~4
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。	1	4.17%	
	3. 全く制限がない	4	16.67%	
	4. 無回答	3	12.50%	
兼業時間数について、報告の必要がありますか？				
2	1. ある	14	58.33%	3. 2. 1~3
	2. ない	4	16.67%	
	3. 無回答	6	25.00%	
兼業の時間についての制限がありますか？				
3	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある ※ 4	3	12.00%	3. 3. 1~6
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある ※ 5	8	32.00%	
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない	3	12.00%	
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある ※ 6	2	8.00%	
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない	4	16.00%	
	6. 無回答	5	20.00%	
兼業からの収入について制限がありますか？				
4	1. ある	6	25.00%	3. 4. 1~4
	2. ないが、報告の必要がある	7	29.17%	
	3. ない	7	29.17%	
	4. 無回答	4	16.67%	
株式の保有について制限がありますか？				
5	1. ある	1	4.17%	3. 5. 1~4
	2. ないが、報告の必要がある	1	4.17%	
	3. ない	18	75.00%	
	4. 無回答	4	16.67%	
回答総数		32校中	24	75.00%

※ 1 ~ 6 は別紙参照

【公立大学 問2-1-2-d 起業に関する講義がある・その他】※ 1

No.	企業に関する講義がある
1	学生の就職対策支援として受講希望者に対し講座を開設している。

【問2-2-2相談する機関が学外にある：機関・関係】※ 2

No.	機 関 名	関 係
1	(財)やまぐち産業振興財団	設置者である県の外郭団体
2	岡山県新技術振興財団	

【問3-1-1 兼業の役職について制限がある】※ 3

No.	兼業の役職について制限がある
1	職員が占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業(事務)との間に特別な利害関係があり、又は発生の恐れがある場合 ※地方公務員法第38条による営利企業等の従事制限
2	別紙取扱い内規のとおり
3	地方公務員法第38条(営利企業等の従事制限)が原則
4	営利企業への従事
5	営利企業への従事制限
6	現在企業の役職に就く事は認めていない。ただし民間企業以外で一定の場合無報酬で兼業可
7	地方公務員法及び名古屋市人事委員会規則に抵触しないこと
8	教育に関するものを可とするが、予備校等における講義を除く
9	営利企業等の役員顧問・評議員等については任命権者の許可が必要。
10	経営部門の責任を担う地位でないこと
11	地方公務員法第38条第1項：知事の許可を受けなければ、営利企業の役員に従事できない
12	職務の遂行に支障がなく、かつ、職員の占める職と密接な関係がない場合等で任命権者が認めるときのみ許可される。
13	教特法第21条、地公法第38条、「営利企業等の従事に関する許可の基準を定める規則」に基づく
14	教育公務員特例法第21条の規定による制限及び地方公務員法による制限

【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある】※ 4

No.	時 間
1	4～6時間
2	週8時間
3	週8時間

【問3-3-2 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある】※ 5

No.	時 間
1	週8時間
2	280時間
3	週8時間
4	8時間
5	8時間
6	週8時間

【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある】

※ 6

No.	時 間
1	月40時間(週8時間)

【 ③ 私立大学 】（回答：108校）

問	アンケート調査事項	摘 要	回答数	割 合	備 考（以下 の範囲を100% とする）	
2. 大学等発ベンチャー企業の支援について						
起業に関する講義がありますか？						
1	1. コースがある	a. 大学院レベル	3	50.00%	2. 1. 1. a~d	
		b. 学部レベル	2	33.33%		
		c. 公開講座	1	16.67%		
		d. その他	0	0.00%		
2. 講義がある	a. 大学院レベル	6	27.27%	2. 1. 2. a~d		
	b. 学部レベル	11	50.00%			
	c. 公開講座	3	13.64%			
	d. その他 ※ 1	2	9.09%			
3. ない			76	68.47%	2. 1. 1~4	
4. 無回答			13	11.71%		
教員又は学生が起業しようとする場合相談する機関がありますか？						
2	1. 学内にある	機関名 ※ 2	6	5.56%	2. 2. 1~4	
	2. 学外にある	機関名・関係 ※ 3	6	5.56%		
	3. ない			81		75.00%
	4. 無回答			15		13.89%
貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？						
3	1. ある ※ 4		2	1.85%	2. 3. 1~4	
	2. ない	a. 計画・検討中	10	9.26%		
		b. 計画・検討なし	82	75.93%		
3. 無回答			14	12.96%		
大学等発ベンチャー企業に貴大学等は出資したことがありますか？						
4	1. ある ※ 5		2	1.85%	2. 4. 1~3	
	2. ない		92	85.19%		
	3. 無回答		14	12.96%		
今後出資したいと思いますか？						
5	1. 思う		18	16.67%	2. 5. 1~3	
	2. 思わない		53	49.07%		
	3. 無回答		37	34.26%		
3. 兼業規則等について						
兼業の役職について制限がありますか？						
1	1. ある ※ 6		53	49.07%	3. 1. 1~4	
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。		4	3.70%		
	3. 全く制限がない		21	19.44%		
	4. 無回答		30	27.78%		
兼業時間数について、報告の必要がありますか？						
2	1. ある		40	37.04%	3. 2. 1~3	
	2. ない		28	25.93%		
	3. 無回答		40	37.04%		
兼業の時間についての制限がありますか？						
3	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある ※ 7		13	11.93%	3. 3. 1~6	
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある ※ 8		11	10.09%		
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない		21	19.27%		
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある ※ 9		1	0.92%		
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない		13	11.93%		
	6. 無回答		50	45.87%		

兼業からの収入について制限がありますか？			
4	1. ある	5	4.63%
	2. ないが、報告の必要がある	15	13.89%
	3. ない	47	43.52%
	4. 無回答	41	37.96%
3. 4. 1~4			
株式の保有について制限がありますか？			
5	1. ある	2	1.85%
	2. ないが、報告の必要がある	5	4.63%
	3. ない	62	57.41%
	4. 無回答	39	36.11%
3. 5. 1~4			
回答総数		165校中	108 65.45%

※ 1 ~ 8 は別紙参照

【私立大学 問2-1-2 起業に関する講義がある・その他】※ 1

No.	企業に関する講義がある
1	セミナーの開催
2	経営者による講演会

【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】※ 2

No.	相談する機関が学内にある
1	工学院大学リエゾンオフィス（産学連携推進室）
2	企画調査部
3	研究支援機構事務局
4	龍谷大学エクステンションセンター（REC）
5	産業研究所
6	ATAC：Advanced Technology Applied Club

【問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関・関係】※ 3

No.	機 関 名	関 係
1	中小企業家同友会	講師派遣、ただし公式な契約はない
2	(財)しずおか産業創造機構	産学官連携機関
3	IL0ひょうご	研究者がIL0ひょうごに会員登録
4	(財)やまぐち産業振興財団	学長、役員を兼務
5	中小企業ベンチャー、総合支援センター九州	公的機関
6	(県)サンテック、雇用・能力開発機構長崎センター	産学官連携機関

【問2-3-1 ベンチャーキャピタルファンドがある】※ 4

No.	名 称	住 所	連絡先	出資者
1	龍谷大学REC・京信技術評価	滋賀県大津市瀬田大江町横谷1-5	077-543-7743・7744	京都信用金庫
2	Hatchery（ハッチェリー）	福岡市中央区天神2丁目9-18	tel：092-738-6271 Fax：092-738-6273	学校法人 俊英学園

【問2-4-1 ベンチャー企業に出資したことがある：何社】※ 5

No.	会 社 数	件 数
1	1 社	2

【問3-1-1 兼業の役職について制限がある】※ 6

No.	兼業の役職について制限がある
1	教育・研究・校務に支障がないという前提
2	理事長の決裁を得なければならない。
3	原則として禁止
4	許可制
5	就業規則等の規定により、学長の許可が必要
6	許可なく公職若しくは他の職業に従事し、若しくは事業を営むことを禁止している
7	営利企業及び専門学校教員の兼職は認められない。
8	① 就業規則第18条により兼業を制限している。② 他大学への出講については週4時間までとしている。③ 受託研究や企業のコンサルティングについては学長承認の下、許可している。
9	就業規則で、兼業は学園に届け出て許可を受けることとしている。
10	学園の承認ある場合を除き、学園以外の業務に従事しないこと
11	塾長の許可が必要（就業規則に明記）
12	就業規則上、二重就業の届出規定
13	事前に学校又は校長の許可を得る必要がある。
14	事前に大学に届け出る
15	事前に法人の許可を得ること
16	法人の許可を受けないで事業を営み、又は他の業務に従事してはならない。
17	終業時間中に許可なく他に雇用され、または営業した時と制限がある。
18	原則として服務規律で兼業は認めていない。但し、例外として医学部（医師）は認めていない。
19	「〇〇大学専任教員の兼職に関する規程」
20	学長の承認を得る
21	非常勤に限る
22	就業規則上、許可を受ける必要がある
23	検討中
24	授業、各種会議等の公務において支障がない場合に限る
25	理事長の許可を必要とする。
26	理事長の許可を受けること
27	継続的に報酬を得て、会社及び団体の役員又は職員となることを認めていない。
28	認められていない
29	原則として兼業を禁止している
30	個別判断、非常勤講師の場合は週1日程度
31	願い出により許可を受ける
32	本学兼業規定による
33	① 国・地方公共団体等の委員に類する職に就く場合 ② 教育・研究又は事業等に関する他の職を兼ねる場合 ③ その他理事長が認める場合
34	就業規則において届出承諾の手続きが必要
35	本人の申請による
36	本務の遂行に支障をきたさないことを前提にその都度判断する。※会社の常勤役員は不可
37	今回の規則緩和の趣旨にそったものではなく他大学等でも講義担当時間数について規定したもの。週6時間以内
38	本学の許可を受けないで、在籍のまま他の事業に従事し、またはその他の職務に服してはならない。（就業規則第24条第1項）
39	任命権者の認知が必要
40	届出により理事長の許可を必要とする
41	禁止行為
42	非常勤講師のみ許可している
43	本務の遂行に支障のない範囲であること。
44	事前に学長の許可が必要（事務職員の場合は理事長）
45	本学園の運営上、その地位を兼ねることが特に必要と認められる。団体等の役員又は職員の地位を兼ね、その地位に属する事務に従事する場合
46	教育に支障がある場合は認めない
47	理事長が常勤に支障がないと判断し、許可した場合に限る
48	教育職の助手以上
49	公務に支障をきたさず、学長による承認を得られた場合
50	当該職員の知識、識見により、本学の社会的評価を高めるものであるか、本務遂行上、有益であり、職務に著しく支障をきたさない場合のみ可。
51	就業規則（16条 兼職の制限、理事長の許可必要）

【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある】※ 7

No.	時 間
1	8時間
2	週2時間
3	4時間
4	週1日
5	7時間
6	12時間
7	週1日
8	年30回
9	週1日
10	3時間

【問3-3-2 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある】※ 8

No.	時 間
1	週1日
2	週4時間
4	週8時間
5	週1日
6	週8時間
7	週8時間
8	4時間

【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある】
※ 9

No.	時 間
1	年120時間

【 ④ 国立高専 】 (回答 : 53校)

問	アンケート調査事項	摘 要	回答数	割 合	備 考 (以下 の範囲を100% とする)
2.	大学等発ベンチャー企業の支援について				
	起業に関する講義がありますか？				
1	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	1.1
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他 ※ 1	1	100.00%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	0	0.00%	1.2
		b. 学部レベル	2	40.00%	
		c. 公開講座	1	20.00%	
		d. その他 ※ 2	2	40.00%	
	3. ない		45	86.54%	1.1~4
	4. 無回答		2	3.85%	
2	教員又は学生が起業しようとする場合相談する機関がありますか？				
	1. 学内にある	機関名 ※ 3	4	7.41%	2.1~4
	2. 学外にある	機関名・関係 ※ 4	12	22.22%	
	3. ない		36	66.67%	
	4. 無回答		2	3.70%	
3	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？				
	1. ある		0	0.00%	3.1~3
	2. ない	a. 計画・検討中	0	0.00%	
		b. 計画・検討なし	51	96.23%	
3. 無回答		2	3.77%		
4	大学等発ベンチャー企業に貴大学等へは出資したいと思いますか？				
	1. 思う		8	15.09%	4.1~3
	2. 思わない		37	69.81%	
	3. 無回答		8	15.09%	
回答総数		54校中	53	98.15%	

※ 1 ~ 4 は別紙参照

【国立高専 問2-1-1-d 起業に関するコースがある・その他】※ 1

No.	企業に関するコースがある
1	セミナー形式

【問2-1-2-d 起業に関する講義がある・その他】※ 2

No.	企業に関する講義がある
1	セミナー形式で年に1回開催する。
2	セミナー(一般市民対象)

【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】※ 3

No.	相談する機関が学内にある
1	科学技術研究センター
2	産学官連携委員会
3	総合技術教育研究センター
4	工業技術教育研究センター

【問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関・関係】※ 4

No.	機 関 名	関 係
1	小樽商科大学ビジネス創造センター	センター長との交流
2	小樽商科大学ビジネス創造センター	ベンチャー創業支援事業可能性に関する事前調査の協力依頼があった。
3	県庁内	
4	(財)福井県産業振興財団、新事業創出支援センター	産官学の連携機関
5	(財)ソフトピアジャパン	特に申し合わせ等はないが、起業する者への支援を行っている県の出先機関である。
6	三重県産業支援センター	学校が所在する県の総合的な支援体制の一機関
7	徳島県中小企業振興公社	徳島県新事業支援機関グループ
8	(財)香川県産業技術振興財団	産官学交流
9	高知県産業振興センター	
10	(株)北九州テクノセンター	連携した第三セクタ
11	(財)大分県産業創造機構	情報交換を行っている
12	霧島工業クラブ	高専を囲む会

【 ⑤ 公立高専 】（回答：4校）

問	アンケート調査事項	摘 要	回答数	割 合	備 考（以下 の範囲を100% とする）
2. 大学等発ベンチャー企業の支援について					
起業に関する講義がありますか？					
1	1. コースがある	a. 大学院レベル	0		2. 1. 1~4
		b. 学部レベル	0		
		c. 公開講座	0		
		d. その他	0		
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	0		
		b. 学部レベル	0		
		c. 公開講座	0		
		d. その他	0		
3. ない		4	100.00%		
4. 無回答		0	0.00%		
教員又は学生が起業しようとする場合相談する機関がありますか？					
2	1. 学内にある	機関名	0	0.00%	2. 2. 1~4
	2. 学外にある	機関名・関係	0	0.00%	
	3. ない		4	100.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある		0	0.00%	2. 3. 1~3
	2. ない	a. 計画・検討中	0	0.00%	
		b. 計画・検討なし	4	100.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
大学等発ベンチャー企業に貴大学等は出資したことがありますか？					
4	1. ある	何社	0	0.00%	2. 4. 1~3
	2. ない		0	0.00%	
	3. 無回答		4	100.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
今後出資したいと思いますか？					
5	1. 思う		1	25.00%	2. 5. 1~3
	2. 思わない		2	50.00%	
	3. 無回答		1	25.00%	
3. 兼業規則等について					
兼業の役職について制限がありますか？					
1	1. ある	※	4	100.00%	3. 1. 1~4
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場		0	0.00%	
	3. 全く制限がない		0	0.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
兼業時間数について、報告の必要がありますか？					
2	1. ある		3	75.00%	3. 2. 1~3
	2. ない		0	0.00%	
	3. 無回答		1	25.00%	
兼業の時間についての制限がありますか？					
3	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある	※	1	25.00%	3. 3. 1~6
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある	※	1	25.00%	
	3. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がない		0	0.00%	
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限があ		0	0.00%	
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がな		0	0.00%	
	6. 無回答		2	50.00%	
兼業からの収入について制限がありますか？					
4	1. ある		1	25.00%	3. 4. 1~4
	2. ないが、報告の必要がある		2	50.00%	
	3. ない		0	0.00%	
	4. 無回答		1	25.00%	
株式の保有について制限がありますか？					
5	1. ある		0	0.00%	3. 5. 1~4
	2. ないが、報告の必要がある		0	0.00%	
	3. ない		2	50.00%	
	4. 無回答		2	50.00%	
回答総数			5校中	4	80.00%

※ 1 ~ 3 は別紙参照

【公立高専 問3-1-1 兼業の役職について制限がある】 ※ 1

No.	兼業の役職について制限がある
1	高等教育
2	一切禁止
3	「地方公務員法第38条」及び「営利企業等の従事制限に関する規則」に基づき処理する。
4	営利企業の支配人、本店もしくは支店の営業主任、顧問、評議員、発起人、清算人を兼ねる場合は任命権者の許可が必要

【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある】 ※ 2

No.	時 間
1	4時間

【問3-3-2 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある】 ※ 3

No.	時 間
1	6時間

【 ⑥ 私立高専 】（回答：3校）

問	アンケート調査事項	摘 要	回答数	割 合	備 考（以下 の範囲を100% とする）
2. 大学等発ベンチャー企業の支援について					
起業に関する講義がありますか？					
1	1. コースがある	a. 大学院レベル	0		
		b. 学部レベル	0		
		c. 公開講座	0		
		d. その他	0		
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	0		
		b. 学部レベル	0		
		c. 公開講座	0		
		d. その他	0		
3. ない		3	100.00%	2. 1. 1~4	
4. 無回答		0	0.00%		
教員又は学生が起業しようとする場合相談する機関がありますか？					
2	1. 学内にある	機関名 ※1	1	33.33%	2. 2. 1~3
	2. 学外にある	機関名・関係	0	0.00%	
	3. ない		2	66.67%	
貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
3	1. ある		0	0.00%	2. 3. 1~3
	2. ない	a. 計画・検討中	0	0.00%	
		b. 計画・検討なし	3	100.00%	
3. 無回答		0	0.00%		
大学等発ベンチャー企業に貴大学等は出資したことがありますか？					
4	1. ある	何社	0	0.00%	2. 4. 1~3
	2. ない		0	0.00%	
	3. 無回答		3	100.00%	
今後出資したいと思いますか？					
5	1. 思う		1	33.33%	2. 5. 1~3
	2. 思わない		2	66.67%	
	3. 無回答		0	0.00%	
3. 兼業規則等について					
兼業の役職について制限がありますか？					
1	1. ある	※2	1	33.33%	3. 1. 1~4
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない。		0	0.00%	
	3. 全く制限がない		2	66.67%	
	4. 無回答		0	0.00%	
兼業時間数について、報告の必要がありますか？					
2	1. ある		1	33.33%	3. 2. 1~3
	2. ない		1	33.33%	
	3. 無回答		1	33.33%	
兼業の時間についての制限がありますか？					
3	1. 勤務時間内での兼業時間数に制限がある		0	0.00%	3. 3. 1~6
	2. 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある		0	0.00%	
	3. 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない		0	0.00%	
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある		0	0.00%	
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない		2	66.67%	
	6. 無回答		1	33.33%	
兼業からの収入について制限がありますか？					
4	1. ある		0	0.00%	3. 4. 1~4
	2. ないが、報告の必要がある		0	0.00%	
	3. ない		2	66.67%	
	4. 無回答		1	33.33%	
株式の保有について制限がありますか？					
5	1. ある		0	0.00%	3. 5. 1~4
	2. ないが、報告の必要がある		0	0.00%	
	3. ない		2	66.67%	
	4. 無回答		1	33.33%	
回答総数			3校中	3	100.00%

※1～2は別紙参照

【私立高専 問2-2-1 相談する機関が学内にいる：機関名】※ 1

No.	相談する機関が学内にいる
1	研究支援機構事務局

【問3-1-1 兼業の役職について制限がある】※ 2

No.	兼業の役職について制限がある
1	届出許可制(兼業時間を割く事は不可能)

第2節 第2次調査結果

【 総 表 】

回答件数：73件（回答率57.0%）

〔 内 訳 〕

関与形態	関与種別	学 校 数	件 数	関与種別 毎の割合
単 体	国立大学	27	44	60.27 %
	公立大学	1	1	1.37 %
	私立大学	9	21	28.77 %
	国立高等専門学校	2	2	2.74 %
	公立高等専門学校	0	0	0.00 %
	私立高等専門学校	0	0	0.00 %
複 数	複数（2つ）の国立大学	/	1	1.37 %
	国立大学及び公立大学		1	1.37 %
	国立大学及び私立大学		1	1.37 %
	国立大学及び国立高等専門学校		1	1.37 %
	私立大学及び私立高等専門学校		1	1.37 %
合 計			73	

【 大学等発ベンチャー企業集計・73社 】

摘 要		件 数	回 答 率
企業形態	1. 株式会社	60 社	82.19 %
	2. 有限会社	8 社	10.96 %
	3. その他 ※1	5 社	6.85 %
合 計		73 社	
大学等の関与	1. 特許	19 社	15.08 %
	2. 技術移転	31 社	24.60 %
	3. 人材	48 社	38.10 %
	4. 出資	15 社	11.90 %
	5. その他 ※2	13 社	10.32 %

【企業形態・その他】 ※1

No.	起業形態	回答数
1	合資会社	2
2	個人事業者	2
3	無記入	1

【大学等の関与・その他】 ※2

No.	大学等の関与	回答数
1	技術指導	8
2	共同研究	3
3	指導及び協力	1
4	無記入	1

【ベンチャー企業設立年】

No.	設 立 年	社 数
1	1961年	1
2	1963年	1
3	1970年	1
4	1978年	1
5	1980年	1
6	1981年	1
7	1986年	1
8	1989年	3
9	1994年	5
10	1995年	4
11	1996年	3
12	1997年	7
13	1998年	8
14	1999年	16
15	2000年	19
16	2001年	1
	合 計	73

『大学等発ベンチャー企業調査（2次調査）』

問	調査事項	摘要	回答数	回答率	備考（以下 の範囲を 100%とす る）
2. 現在（2000年10月）までの状況					
1	現在の資本金	300万円未満	3	4.17%	(最高) 52億 100億
		300～500万円未満	6	8.33%	
		500～1,000 "	1	1.39%	
		1,000～3,000 "	30	41.67%	
		3,000～5,000 "	8	11.11%	
		5,000～1億円未満	7	9.72%	
		1～10 "	13	18.06%	
		10～50 "	2	2.78%	
	50億円以上	2	2.78%		
	合計	72			
	現在の社員数	1～4人	27	38.03%	(最高) 148
		5～9	23	32.39%	
		10～19	10	14.08%	
		20～29	5	7.04%	
30～39		1	1.41%		
40～49		2	2.82%		
50～59		0	0.00%		
60～69		1	1.41%		
70～79		0	0.00%		
80～89		1	1.41%		
90人以上	1	1.41%			
合計	71				
現在の社員数うち技術者数	1～4人	39	61.90%	(最高) 108	
	5～9	15	23.81%		
	10～19	3	4.76%		
	20～29	3	4.76%		
	30～39	2	3.17%		
40人以上	1	1.59%			
合計	63				
直近の会計年度の売上高	100万円未満	5	10.00%	(最高) 17億8千 1百	
	100～1,000	6	12.00%		
	1,000～3,000	7	14.00%		
	3,000～5,000	3	6.00%		
	5,000～1億円未満	7	14.00%		
	1～5	18	36.00%		
	5～10	2	4.00%		
10億円以上	2	4.00%			
合計	50				
前年伸び率	0%未満	6	20.69%	(最高) 20倍 (2,000%)	
	0～50	8	27.59%		
	50～100	4	13.79%		
	100～200	6	20.69%		
	200%以上	5	17.24%		
合計	29				
直近の会計年度の経常利益	-100万円未満	17	36.96%	(最高) 1億3千	
	-100～0	2	4.35%		
	0～100	8	17.39%		
	100～1,000	9	19.57%		
	1,000～3,000	3	6.52%		
	3,000～5,000	3	6.52%		
	5,000～1億円未満	2	4.35%		
	1億円以上	2	4.35%		
合計	46				

3. 起業時の大学等との関係					
1	2. 起業者の起業前の職業はなんですか？	1. その技術はどのようにして見つけましたか？ ※ 1	29	39.73%	回答総数
		a-7. 大学の教員	8	12.90%	3-1.2. a~e
		a-イ. 大学の学生	12	19.35%	
		a-ウ. 大学の技術系職員	1	1.61%	
		a. 合計	21	33.87%	
		7. 現在在職	8		
		イ. 現在離職	6		3-1.2. a~e
		b-7. 公的機関の研究者・技	0	0.00%	
		b-イ. 公的機関のその他	0	0.00%	
		b. 合計	0	0.00%	
		c-7. 大手企業の研究者・技	4	6.45%	
		c-イ. 大手企業の役員	4	6.45%	
		c-ウ. 大手企業の営業社員	3	4.84%	
		c-イ. 大手企業のその他 ※ 2	3	4.84%	
		c. 合計	14	22.58%	
		d-7. 中小企業の研究者・技	5	8.06%	
		d-イ. 中小企業の経営者・役	12	19.35%	
		d-ウ. 中小企業の営業社員	5	8.06%	
		d-イ. 中小企業のその他 ※ 3	2	3.23%	
		d. 合計	24	38.71%	
e. その他 ※ 4	3	4.84%			
2	1. 起業時の大学等における地位は何ですか？	a-7. 教授	21	36.21%	3-2.1. a~d
		a-イ. 助教授	2	3.45%	
		a-ウ. 講師	3	5.17%	
		a-イ. 助手	3	5.17%	
		a. 合計	29	50.00%	
		b-7. 博士研究員	1	1.72%	
		b-イ. 研究生	2	3.45%	
		b-ウ. 客員研究員	0	0.00%	
		b. 合計	3	5.17%	
		c-7. 博士課程	7	12.07%	
		c-イ. 修士課程	12	20.69%	
		c-ウ. 学部	6	10.34%	
		c. 合計	25	43.10%	
		d-7. 技術職員	0	0.00%	
		d-イ. 教務職員	1	1.72%	
		d. 合計	1	1.72%	
		7. 現在在職	26		
		イ. 現在離職	9		
2	2. 核となる技術はどこから取得しましたか？	a-7. 大学等在職時	20	38.46%	3-2.2. a~d
		a-イ. 在学時の習得技術	14	26.92%	
		b. 公的機関の技術	0	0.00%	
		c. 民間企業の技術	14	26.92%	
		d. その他 ※ 5	4	7.69%	

3	1. 起業時の大学等における地位は何ですか？	a-7. 教授	14	60.87%	3-3.1. a~d
		a-1. 助教授	5	21.74%	
	a-7. 講師	2	8.70%		
	a-1. 助手	1	4.35%		
	a. 合計	22	95.65%		
	b-7. 博士研究員	0	0.00%		
	b-1. 研究生	0	0.00%		
	b-7. 客員研究員	1	4.35%		
	b. 合計	1	4.35%		
	c-7. 博士課程	0	0.00%		
	c-1. 修士課程	0	0.00%		
	c-7. 学部	0	0.00%		
	c. 合計	0	0.00%		
	d-7. 技術職員	0	0.00%		
	d-1. 教務職員	0	0.00%		
	d. 合計	0	0.00%		
	7. 現在在職	13			
	1. 現在離職	2			
3	2. 核となる技術はどこから取得しましたか？	a-7. 大学等在職時	10	55.56%	3-3.2. a~d
		a-1. 在学時の習得技術	0	0.00%	
		b. 公的機関の技術	0	0.00%	
		c. 民間企業の技術	6	33.33%	
		d. その他 ※ 6	2	11.11%	
4. 現在の大学等との関係					
1	技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係について	a. ロイヤルティを支払っている	5	4.07%	4-1. a~j
		b. 共同研究をしている	39	31.71%	
		c. 委託研究を出している	10	8.13%	
		d. 受託研究をしている	2	1.63%	
		e. 技術指導を受けている	24	19.51%	
		f. 現在も本務として大学に勤務している	8	6.50%	
		g. 客員教授（非常勤講師）を兼務している	8	6.50%	
		h. 大学等に製品・サービスを提供している	8	6.50%	
		i. （インターンシップ等で）学生を受け入れている	11	8.94%	
		j. その他 ※ 7	8	6.50%	
		5. 大学等からの支援			
1	起業時に大学等から何かの支援を受けましたか？	a. 受けた ※ 8	31	43.66%	5-1. a~b
		b. 受けない	40	56.34%	
2	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか？	a. 受けた ※ 9	43	60.56%	5-2. a~b
		b. 受けない	28	39.44%	
6. 起業家について					
1	起業の最も大きな動機を1つお答えください。	a. 技術の実用化	28	33.73%	6-1. a~f
		b. ビジネスアイデアの商業化	15	18.07%	
		c. 資産の形成	4	4.82%	
		d. 社会的貢献	22	26.51%	
		e. 自己能力の開発	9	10.84%	
		f. その他 ※10	5	6.02%	

1.	起業時の資本金額	300万円未満	6	8.33%	6-2. 1. (最高) 10億	
		300～500万円未満	11	15.28%		
		500～1,000	5	6.94%		
		1,000～3,000	36	50.00%		
		3,000～5,000	2	2.78%		
		5,000～1億円未満	5	6.94%		
		1～10	6	8.33%		
		10億円以上	1	1.39%		
合 計		72				
2.	起業時の資本金のおおよその出所割合	～ 25 %	8	12.12%	6-2. 2. a	
		25 ～ 50 %	8	12.12%		
		50 ～ 75 %	8	12.12%		
		75 ～ 100 %	42	63.64%		
		合 計		66		
		～ 25 %	3	75.00%	6-2. 2. b	
		25 ～ 50 %	1	25.00%		
		50 ～ 75 %	0	0.00%		
		75 ～ 100 %	0	0.00%		
		合 計		4		
		～ 25 %	2	40.00%	6-2. 2. c	
		25 ～ 50 %	2	40.00%		
		50 ～ 75 %	0	0.00%		
		75 ～ 100 %	1	20.00%		
		合 計		5		
		～ 25 %	15	36.59%	6-2. 2. d	
25 ～ 50 %	12	29.27%				
50 ～ 75 %	8	19.51%				
75 ～ 100 %	6	14.63%				
合 計		41				
3.	起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについて	1～4人	36	56.25%	6-3. (最高) 21	
		5～9	22	34.38%		
		10～19	5	7.81%		
		20人以上	1	1.56%		
		合 計		64		
4.	設立時の問題点	a. 大学等の兼業規則等の制約	10	5.78%	6-4. a～j	
		b. 資金調達	43	24.86%		
		c. スタッフの確保	27	15.61%		
		d. 入居場所	20	11.56%		
		e. 販売先	25	14.45%		
		f. 仕入先	6	3.47%		
		g. 特許係争	4	2.31%		
		h. 財務・会計マネジメント	20	11.56%		
		i. 企業設立などの法務	14	8.09%		
		j. その他 ※12	4	2.31%		
		合 計		173		
5.	1. 公的機関で起業の相談をしたことがありますか？	a. 公的機関にいった ※13	35	45.45%	6-5. 1. a～c	
		b. 民間機関にいった ※14	13	16.88%		
		c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった	29	37.66%		
	2. 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか？	金融支援	a-ア. 株式の引き受け	5	5.21%	6-5. 2. a～g
			a-イ. 債務保証	9	9.38%	
			a-ウ. 低利融資	11	11.46%	
			a-エ. 補助金	17	17.71%	
			a-オ. 税制	0	0.00%	
			a. 合 計	42	43.75%	
		情報提供	b-ア. ベンチャー・キャピタ	6	6.25%	
			b-イ. 仕入先	2	2.08%	
			b-ウ. 販路	3	3.13%	
			b. 合 計	11	11.46%	
			c. 人材確保や育成の支援	5	5.21%	
			d. 経営指導	9	9.38%	
			e. 技術指導	4	4.17%	
			f. インキュベータ等の施設の利用	17	17.71%	
g. その他 ※15	8	8.33%				
合 計		173				
3. 公的機関の支援事業でして欲しかったこと ※16		32	43.84%	回答総数		
4. 公的機関の支援事業で現在して欲しいこと ※17		43	58.90%			

6	株式公開（IPO）についてどう考えますか？	a. IPOを目指す（5年以内）	22	30.14%	6-6. a~d	
		"（10年以内）	24	32.88%		
		"（15年以内）	1	1.37%		
		"（16年以上先）	1	1.37%		
		a. 合計	48	65.75%		
		b. 安定成長を目指す	18	24.66%		
	c. 適当な時期に会社を売却する	3	4.11%			
	d. その他	※18	4	5.48%		
7. 現在の問題点について						
1	a. 資金調達	a-1. 研究開発のための資金が不足	34	11.81%	7-1. a~I	
		a-2. 設備投資のための資金が不足	25	8.68%		
		a-3. 運転資金が不足	20	6.94%		
		a-4. その他	※19	5		1.74%
		a. 合計	83	28.82%		
	b. スタッフの確保	b-1. 技術開発のためのスタッフの不足	38	13.19%		
		b-2. マネジメント・スタッフ不足	26	9.03%		
		b-3. 営業スタッフ不足	23	7.99%		
		b-4. その他	※20	4		1.39%
		b. 合計	91	31.60%		
	c. 販売先	c-1. 販路の確保が困難	12	4.17%		
		c-2. 販路を大幅に拡大できない	18	6.25%		
		c-3. 海外の販路が開拓できない	5	1.74%		
		c-4. その他	※21	2		0.69%
		c. 合計	37	12.85%		
	d. 仕入先	d-1. 仕入先の確保が困難	7	2.43%		
		d-2. その他	※22	2		0.69%
		d. 合計	9	3.13%		
	e. コンサルティング	e-1. 経営の相談に乗って欲しい	12	4.17%		
		e-2. 技術指導をして欲しい	4	1.39%		
e-3. その他		※23	3	1.04%		
e. 合計		19	6.60%			
f. インキュベータ等の施設	f-1. インキュベーションのための施設が確保できない	9	3.13%			
	f-2. その他	※24	4	1.39%		
			13	4.51%		
g. 特許係争	g-1. 現在特許係争中である	4	1.39%			
	g-2. 特許に関する相談をする相手がない	9	3.13%			
	g-3. 特許出願や係争のための資金が不足	9	3.13%			
	g-4. その他	※25	4	1.39%		
	g. 合計	24	8.33%			
	h. その他	※26	1	0.35%		
	i. 困っていることは特にない		11	3.82%		
	8. 大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか？	※27	49	67.12%	回答総数	
	9. その他（問題点・感想等）	※28	38	52.05%		
回答総数			128	社中	73	57.03%

※1～28は別紙参照

【ベンチャー企業調査 問3-1-1

企業時の大学の技術はどのようにして見つけましたか。】※ 1

No.	起業時の大学の技術はどのようにして見つけましたか
1	大学側より技術相談有り
2	代表者は社会人学生として、大学に在学中である。
3	以前から協力関係があった
4	差別方式による発汗量の連続計測技術については、従来の汎用技術である、換気カプセル法の換気キャリアを計測環境気湿で行う手法として信州大学第一生理と長野工業高等専門学校電子制御工学の基礎研究により確認されたもので、退任に挨拶に伺った際に受けた技術です。
5	九州工大〇〇〇〇氏を中心に平成3年より産学官で研究会を作り、継続的に会合がもたれ、平成8年開発のための起業の創設を議論して企業設立となったが、この研究会で見つけたと書いてよいと思います。
6	産学官で行われているフォーラムの中の分科会で取り上げられた。
7	起業前の会社で
8	共同起業者の1人の長年に渡る個人的研究の成果を利用
9	① TV、新聞、文献 ② 「上原塾」入塾、講演会で
10	① 開発案件の評価、対策についてご相談に伺っていた。 ② 先生方の開発に関する試作品の作成、対応に従事させて頂いていた上記のやりとりの中で期待し期待されて来た。
11	技術を身につけた大学院生を共同経営者(役員)として引き入れて起業した。技術は主としてコンピュータ技術と生物学の知識
12	大学から相談を持ちかけられた
13	自分で研究しました。
14	〇〇代表取締役が北陸先端大博士号を取得時の論文を元に事業化を行っている。
15	代表者が元製薬メーカーの企画開発部にいたため、長年の経験と知己による。
16	大学の講師より共同研究の依頼が個人にあった。
17	大学での研究より発見
18	今までの研究から
19	愛知県にある(財)科学技術交流財団の大学シーズの勉強会。「臓器工学研究会」という名前で〇〇先生が座長を務める2年間の研究会に参加して
20	過去に存在した技術をアレンジした。そのアレンジを大学に依頼し、当社の特許として開発中である。
21	各種研究会及び学会
22	学生時代の研究の続き
23	弊社独自の基礎研究から新しい理論を構築し、大学の研究室にて研究確立を求めた。
24	論文並びに学会講演を開いて見つけました。
25	講義を受けて
26	大学で歯科治療を受けて知った。
27	代表取締役社長〇〇が開発した技術と△△教授、××教授が有していた医学的知見を融合させることで技術基盤を築いた。
28	学会・シンポジウム・発表会当に出席して
29	親会社と大学の共同研究

【問3-1-2-c 起業前の職業は何ですか。：大手企業の

No.	起業前の職業は何ですか。：大手企業のその他
1	大手子会社社長
2	研究企画部員
3	大手製薬企業の研究部長

【問3-1-2-d 起業前の職業は何ですか。：中小企業の

No.	起業前の職業は何ですか。：中小企業のその他
1	退社後2年
2	技術系役員

【問3-1-2-e 起業前の職業は何ですか。：その他】※

No.	起業前の職業は何ですか。：その他
1	個人事業主
2	経済団体の役員
3	学生の前に、技術者の経験を10年

【問3-2-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：その他
1	個人
2	出資教授
3	個人で考察

【問3-3-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：その他
1	自社製品製造中の過失から

【問4-1-j 技術の供給源となった大学等または
出身大学等との現在の関係：その他】※ 7

No.	技術の供給源となった大学等または出身大学等との現在の関係：その他
1	特になし
2	現在も修士課程へ学生として在籍している
3	技術マーケティング分野のアドバイスを受けている。
4	学生として在籍している
5	現在までは該当項目はないが、今後d・Iは実現の方向で検討している。
6	協力(相互)
7	「組織工学講座」(寄付講座を2000年4月～3年間の予定)で開設した
8	スタートしたばかりであり、準備中

【問5-1-a 企業時に大学等から支援を受けましたか：受けた内容】※ 8

No.	企業時に大学等から支援を受けましたか：受けた内容
1	民間及び公的支援団体の斡旋
2	レンタルラボの提供
3	地元の地方銀行や信用金庫からの融資の斡旋をしていただいた
4	① 様々な企業、公的機関の方々の紹介 ② 学生の企業設立研究のために必要な設備を借りている
5	技術指導
6	マーケティング技術面からアドバイスを受ける
7	社会人入学
8	「学生ベンチャー企業」としての推薦状を市が出資する機関へ出していただきたい。
9	理論解析
10	技術シーズの開示、実験の開示を受けた。
11	製品に関する技術指導
12	入居場所(大学地域共同研究センター)の提供
13	大学に新設されたトップレベルの設備を有する、連携研究センターへの優先的な入居。実験ラボ運用の技術的サポート。
14	技術情報、主に心構え、精神的支援
15	① 人材の派遣…博士課程 ② 情報提供…教授
16	① 販売先の紹介 ② 共同開発先の紹介
17	技術移転
18	大学というより個人的に技術指導を受けています。
19	東工大 ○○教授の支援→技術指導
20	起業段階の意味では、大学のL a bに入居し、銀行融資に向けての事業評価、新聞報道、無形の支援が役立っている。資金の少ない時期に環境のいいL a bは得意先への大きなアピール力になった。
21	キャンパス内に「産学共同研究室」とのスペースが確保され、そこに事務所機能を持ち込んでもよいとの許可を受けたので、事務所の確保面で非常に助かった。勿論、登記上の本店は学外である。
22	会社設立発起人として資本参加
23	技術アドバイス
24	① 教授に研究顧問として兼業をお願いしている。 ② 講師、助手の若手教官には主幹研究員として兼業をお願いしている。 ③ 学生には契約社員として開発・設計を担当してもらっている。
25	メンターのサポート
26	技術移転・特異抗体製作技術、遺伝子破壊マウスの作製技術の移転
27	非常勤研究員
28	歯科、公衆衛生での人材派遣の協力
29	当社製品の展示会で発表・展示・インターネット各プレスへの発表など
30	① 兼業申請へのサポート(手続きへのアドバイス) ② 大学教員からの出資(個人レベルで)
31	研究施設を利用させてもらっている

【問5-2-a 現在まで大学等から支援を受けましたか：受けた内容】※ 9

No.	現在まで大学等から支援を受けましたか：受けた内容
1	(大学に出入りしている)銀行からの取引先の紹介
2	龍谷大学の福祉フォーラムから応援をもらって福祉ビジネス市場に大きく参入できるチャンスを得た
3	製品企画の相談、学会発表
4	様々な企業、公的機関の方々の紹介、学生の企業設立研究のために必要な設備を借りている
5	企業の紹介など、顧問就任
6	特許所有者(教授)の役員兼務
7	マーケティング技術面からのアドバイスを受けている
8	装置・人材の活用
9	実験データ、プログラムの提供
10	開発テーマ決定への指針、開発助成金申請時の共同提案、開発進行中の助言、また委託研究等全面的に支援を受け、また受けつつある
11	製品に関する技術指導
12	研究設備利用並びに自社研究設備の設置許可、研究開発上必要な技術・人材の紹介
13	学外に対して、PR活動
14	日々充実、拡充される実験ラボ設備への優先的使用と、更なる実験ラボ運用への技術的サポート
15	精神的支援一番ありがたい。特に当社は、神戸にて阪神淡路大震災の直撃を受けていた
16	受託特許技術の講演や特許商品の採用に関してアドバイスやTEL支援等個別プロジェクトへのデータや技術アドバイス等
17	情報提供、相談
18	技術的アドバイス
19	① 製品の購入 ② 開発の委託
20	共同研究
21	大学というより個人的に技術指導を受けています
22	展示会等でのPR
23	東工大 ○○教授より公的機関の補助金等受け入れ時の推薦
24	事業の評価を受け、大学との連携、銀行からの無担保融資を受けた。レンタルラボ入居、共同研究
25	人的支援、プログラマーの提供、技術解析
26	共同研究を通じて、技術支援を受けています。
27	共同研究開発 既存の製品(ピーナストロン、ピーナスハンディ)の核技術の指導、共同開発
28	増資時の株式の引き受け
29	技術アドバイス
30	ペパチドの設計
31	共同研究
32	教授の兼業(技術コンサルタント)を認めてもらった。支援
33	① 教授に研究顧問として兼業をお願いしている。② 講師、助手の若手教官には主幹研究員として兼業をお願いしている。③ 学生には契約社員として開発・設計を担当してもらっている
34	業務の発注
35	メンターのサポート
36	測定データの収集
37	技術支援
38	情報、人脈の紹介：最新技術動向に関する情報提供、学会におけるキー研究者の紹介
39	国プロ等での共同開発
40	学術資料の提供
41	3年間大学で研究した後、卒業ですが、工場・事務所等をすぐ持つには無理があり県に対して自社工場創立前の支援工場創立の必要性を大学が行い2001年4月5棟完成し当社も入居予定
42	大学教員からの出資及びアドバイス
43	研究生として社員の受け入れ

【問6-1-f 起業の最も大きな動機：その他】※ 10

No.	起業の最も大きな動機：その他
1	大学との共業による新技術開発のスタイル作り、手本作り
2	地域の活性化、自然環境の保護
3	起業まで到っていない
4	娘の病気がきっかけで患者のための良い医療機器作り

【問6-2-2-d 資本金の出所割合：その他】※ 11

No.	資本金の出所	割合(%)
1	教官・卒業生	100
2	無記入	100
3	企業	95
4	企業	90
5	兄弟	80
6	中小企業(6社)同類出資	80
7	発起人	70
8	親会社	64
9	知人	62
10	共同出資者	60
11	両親	60
12	知人	60
13	アドバイザー	50
14	大学の教授	50
15	共同経営者	49
16	知人	48.33
17	企業A	46
18	共同経営者等	40
19	無記入	40
20	一般	35
21	事業法人	35
22	関連企業	32
23	東京投資育成	30
24	昔の勤務先の同僚	30
25	K S P	25
26	エヌエック回路設計	25
27	共同経営者	20
28	共同経営者	20
29	個人	20
30	知人	20
31	無記入	20
32	企業B	18
33	個人6名	18
34	民間企業	15
35	他企業A	13
36	他企業B	13
37	教授	9
38	経営陣	7.5
39	個人	5
40	共同経営者	2
41	大学等の関係者	1.67
42	個人	無記入

【問6-4-j 設立時の問題点は何ですか：その他】※ 12

No.	設立時の問題点は何ですか：その他
1	会社理念の討議、出資者の参加(当時6社、この2年で+23社)
2	〇〇銀行××支店が資本金受け入れの証明に極めて非協力的であったこと。
3	法律・ガイドラインもなく、販売時期の特定ができないので、事業計画が立てづらかった
4	特になし

【問6-5-1-a 起業の相談をしたことがありますか：公的機関】※ 13

No.	起業の相談をしたことがありますか：公的機関
1	岐阜県庁、岐阜市役所
2	滋賀県産業支援プラザ
3	大阪府、兵庫県主催のセミナーに参加
4	大阪大学DBL、大分県産業科学技術センター、大分県産業創造機構、税務署、大分県中小企業団体、中央会など
5	岡山県新技術振興財団
6	三重県工学研究所
7	豊橋サイエンスクリエイト
8	愛知県保証協会
9	島根県産業振興財団、松江市商工会営業所など
10	県商工労働部工業振興課ベンチャー育成係
11	高知県工業技術センター、高知県商工労働部、他
12	市役所の相談窓口
13	広島大学
14	雇用能力開発機構
15	県庁
16	通産省、ベンチャーキャピタル支援外郭団体
17	中小企業庁
18	産業整備基金
19	大阪府
20	東北通産省、産業振興センター
21	通産省
22	高知県大正町
23	東海通産
24	中小企業
25	静岡商工労働部
26	北九州市
27	医薬品機構、(財)科学技術交流財団
28	石川県産業創出支援機構
29	工業試験場
30	中小企業金融公庫
31	熊本テクノポリス財団
32	川崎市他
33	小樽商科大学ビジネス創造センター(CBC)
34	V E C、科技団、中部通産局等々々

【問6-5-1-b 起業の相談をしたことがありますか：民間機関】※ 14

No.	具 体 的 内 容
1	中小企業診断協会和歌山支部
2	会計事務所
3	(株)北九州テクノセンター
4	鹿児島県中小企業団体中央会
5	行ったが相手にされなかった。
6	税理士事務所
7	銀行
8	中小企業投資育成
9	市中銀行
10	(株)筑波リエゾン研究所(TL0認可前)、(株)城南電子研究所
11	静岡ベンチャーサポート
12	エヌエック回路設計ブロック他
13	三和ベンチャー、東洋紡、あさひガラス、総合研究所

【問6-5-2-g 支援事業で役に立ったことは何ですか：その他】※ 15

No.	具 体 的 内 容
1	設立場所の不動産情報
2	特別なかった
3	発注
4	新規事業適用160号認定
5	医薬品機構、科学技術交流財団そのものの名前(カンパン)の効果。”上記2機関が支援している”ということ自体が信用になって、人脈的バックアップもあった。
6	お金に結びつかないことで振り回されて迷惑だった。
7	支援をもらったことで信用がつき民間BKより借入ができるようになった。

【問6-5-3 支援事業でして欲しかったことは何ですか】※ 16

No.	具 体 的 内 容
1	経営、税務の無料相談
2	設立資金の補助 30万円程度の補助があると良かった。設立から初年度が一番苦しかった。2~3年間の経理士費用の補助があると良かった。
3	補助金を中心とした金融支援
4	インキュベータ等施設の利用、但し、昼間のみ(8~5時)で問題外
5	市場分析、起業支援
6	都道府県により格差のあるベンチャー企業の入居施設と設備の開放
7	起業時の信用保証
8	金融支援
9	人材確保や育成の支援
10	低利息、長期返済資金、出来れば3年ぐらい返済金利共猶予
11	金融支援、販売支援
12	もっと安いインキュベータ施設
13	輸入計測器の販売は100%官公方向けなので、販路の紹介をして欲しかったです。
14	補助金の助成
15	オフィス
16	資金調達支援・人材確保支援
17	起業時での出資
18	販売に関する支援
19	NEDO殿の補助金を受けるに際しての運転資金の援助
20	資金調達の支援
21	正統な評価(事業に対しての価値や行動力)
22	補助金制度
23	補助金
24	これからの根幹技術への研究開発費助成
25	債務保証枠の拡大
26	株式の引き受け枠の拡大
27	株式の引き受け、低利融資、入居場所あつせん
28	資金の調達
29	資金
30	研究費に対する公的支援(申し込みから採択などの時間が長いこと。採択されるかどうか予想できないので資金計画に入れられない)
31	信用
32	資金

【問6-5-4 支援事業で現在して欲しいことはありますか】※ 17

No.	支援事業で現在して欲しいことはありますか
1	安価な入居先やインフラの提供
2	充分満足している。
3	補助金を中心とした金融支援
4	公的機関からの仕事の依頼等
5	① 卒業後のインキュベータ等の施設の利用 ② 経営指導
6	金融支援、人材確保、インキュベーション施設
7	人材確保支援
8	インキュベータ設備の開放は24時間あってしかるべき。
9	市場分析、起業支援
10	都道府県により格差のあるベンチャー企業の入居施設と設備の開放
11	開発助成事業の中期展望、迅速な情報伝達
12	ニースにあった人材教育
13	金融支援
14	低利融資、補助金、専門性の高い技術指導
15	金融支援、販売支援
16	技術、情報提供、委託研究の発注
17	安い工業団地の提供
18	輸入計測器の販売は100%官公方向けなので、販路の紹介をして欲しかったです。
19	補助金の助成
20	引き続き雇用に関する助成金を補助していただきたいです。
21	オフィス
22	資金支援
23	事業拡大に伴う出資
24	販売に関する支援
25	補助金制度の一層拡充
26	資金調達支援
27	公的機関との協力に関する法的な規制の緩和
28	補助金制度
29	補助金
30	金融支援(補助金等)
31	事業計画及び運用のコンサルティング
32	研究開発費助成、人件費の援助
33	正当技術評価ができない。実績評価では新しいものは理解されない。
34	補助金制度におけるベンチャー企業の立替、支払い方式の廃止
35	土地を含めた場所の提供及び、税制
36	事務所、インフラの提供
37	資金の調達
38	資金
39	新技術に対して公的機関は前例がないの一言でなかなか使ってもらえない事が多いので各方面に宣伝もしてほしい。
40	事業費用、研究費に対する、融通の良い公的支援制度(計画性の立てやすい)
41	簡易に目的の課・部に近づけること
42	資金

【問6-6-d 株式公開についてどう考えますか：その他】※ 18

No.	株式公開についてどう考えますか：その他
1	その商品の繁栄と社会的貢献、そして経営努力への配当を見合わせて効率的な判断を行う。
2	住民の住民による住民のための責任ある自主的な経済活動を勧める
3	考えていない

【問7-1-a-4 現在お困りの点：資金調達】※ 19

No.	現在お困りの点：資金調達
1	投資資金が不足
2	温かい眼差しのリスクマネーが多くあり、心配はない。
3	昔の10年は今の1年に相当。5億の事業には5億の資金が必要。コツコツと実績を積み上げ方式では技術が伴わない。集中して一気に立ち上げねば…
4	特許係争
5	特許取得の資金

【問7-1-b-4 現在お困りの点：スタッフの確保】※ 20

No.	現在お困りの点：スタッフの確保
1	メンバーがすべて学生のため、学生の技術を向上させるためのテクニカル・マネジメントスタッフ・営業スタッフの不足
2	中高年のパワーが有効利用できるが若手の養成に時間差が…
3	住民と共に夢を目指す、企画スタッフが不足
4	人材は揃っている
5	知的所有権関連の法務

【問7-1-c-4 現在お困りの点：販売店】※ 21

No.	現在お困りの点：販売店
1	多様な市場（マーケットプレイスなど）との提携・取引におけるデータの共有化など
2	ISO9001、E N46001、CEマークを取得したが年間維持費が輸出額の数倍となり困っている。

【問7-1-d-2 現在お困りの点：仕入先】※ 22

No.	現在お困りの点：仕入先
1	仕入れる商品はなし
2	医療用というと大企業等がリスクをきらい供給してこない。

【問7-1-e-3 現在お困りの点：コンサルティング】※ 23

No.	現在お困りの点：コンサルティング
1	IPOのための格安なコンサルティング
2	人事制度などの構築のアドバイスがほしい。
3	トーマツ等複数行っている

【問7-1-f-3 現在お困りの点：インキュベータ等の施設】※ 24

No.	現在お困りの点：インキュベータ等の施設
1	卒業後の施設の確保
2	一定のものは確保できつつあるが、成長のためにはもっと必要
3	オフィスがない。ベンチャーは急に大きくなるため日本の一般的な不動産賃貸契約のスタイルでは入居が難しい。IT関係では空調が問題になり、入居できない。
4	分社化の為、社員、研究者を経営哲学を教えること。

【問7-1-g-4 現在お困りの点：特許係争】※ 25

No.	現在お困りの点：特許係争
1	リスクがある
2	特許は既に所有しています。
3	近くに(愛知県内)バイオ、特に医療がらみのバイオに強い弁理士事務所が非常に悪い
4	弁理士はいる、弁護士も顧問がいる

【問7-1-h 現在お困りの点：その他】※ 26

No.	現在お困りの点：その他
1	ベンチャー企業に対しても税金が高すぎ、内部留保ができない。国は育てる気があるのか問題。本社を海外に移転も考えている。

【問8 大学発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか】※ 27

No.	大学発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか
1	起業に対して積極的なサポートが欲しい。対外的に広報をしっかりとってもらいたい。
2	利用できる場所が欲しかった。大学内に地域共同研究センターがあるが、前もって申請したところ「個人では利用できないので会社組織ができてから所属学部の教授会に共同研究を申し込み承認されてから申請するように」と言われた。教授会では「教官が設立した会社と同一教官が共同研究してよいか？」と問題になり、承認されたのは結局、会社設立3ヵ月後の11月であった。すぐに地域共同研究センターに利用申請したが、同様に1月末まで利用許可が下りず、昨年度の利用は断念した。本年度になって社内の実験室・設備が充実して、大学を利用するの必要がなくなった。大学は何もしてはくれなかった。
3	特になし。大学に理・工系の学部があれば、スタッフの確保を始めとしてさまざまな期待が出来るが畑の異なる業種（私は薬学部生）なので、特に期待することはない。
4	ネットワーク(インターネット)の常時接続
5	さらなる金融支援の仲立ち斡旋
6	大学への要求はなし。当社のような設立間もないベンチャー企業に対して、教授をはじめ、研究室の先生方が、非常にオープンな形で丁寧に接してくれている。感謝しています。このような形の中から地味ではあっても社会に貢献しえる実用化製品が生まれるのではと考えております。
7	我々学生にとってインターンシップなどの社会活動に対する評価はあるが、起業をすることに対する評価はほぼない。評価制度があると良い。
8	① 卒業後数年間インキュベータ施設・設備を貸し出す ② 学内で組織的にベンチャーを支援すること。支援に対する評価をきちっとすることでより支援の幅がますますではないかと思う。
9	マーケットを見て研究が企画できる人材育成
10	大学主催のビジネス交流の機会を多数催されること。
11	装置の開放などで助かっている
12	授業への出席が厳しくとられるので、出張が難しいです。また、問題解決能力のある学生の育成
13	特にありません。規制緩和により、現在当社の社外取締役役に就任を頂いております。
14	満足している。むしろ各専門の先生方のネット拡大が急速に進展している。また全国ベースの大学、公的研究期間との接触を研究会で構築中である。
15	起業時から大学より多大な支援、指導を受けており、現在、特に要望事項はありません。
16	研究開発
17	仕事の斡旋
18	設立間もない大学ベンチャーが成長するために、継続的な技術指導を継続してお願いしたい。セミナーや研究会などを通じて、研究開発のメッカとして大学が発展することを望む。
19	大学より特許を買った場合(専用実施権)名義変更の料金は無料か補助があっても良いのではないかと。特に国際特許が数多くある場合、相当な費用が発生します。制度としてなんとかならないものか後に続く人々のことを思うとつらいものがある。
20	大学の開発研究レベルの技術と当方現場レベルの技術とのかみ合わせが必ずしもスムーズではない(現場技術は経験則が優先)ので、中間に通訳的な技術者が必要となる。時間も無いと思いますが、現場にも足を運び経験もされたいと思います。
21	共同研究あるいは共同でのセミナー(具体的には、潜水研究士養成)実施等の実施。大学との共同研究事業に
22	ビジネス実務の講座を開講していただきたかった(実務がわからないことが多かったので)
23	現状において大変満足している
24	有能な研究者の協力
25	レンタルラボの使用期間限度。3年は短すぎる起業して立業し、安定成長への路を進むには5年は必要である
26	業務委託という形での支援は、大変私共の基本となり、他クライアントに対しても影響力が大きく感謝しております。私共が在籍していた当時('90~94)はまだベンチャー支援そのものがありませんでした。今後はインキュベーションだけでなく、ビジネスプランの立て方など、ビジネスに直結する授業、研究による支援
27	卒業生の中で優秀な人材を大企業で腐らせるのではなくベンチャーで生々と成長させるようなビジョンの話をして欲しい。
28	大学教授としての役割と事業家としての役割が、時間面から両立しにくい。米国のような形に持って行って
29	設立母体の東大・生研は〇〇所長のイニシアチブで産学共同研究室等のスペース確保を始めとする現行制度で許される範囲で、精神的、物理的に最大限の支援を頂戴している。大学に金銭的支援を依頼出来ないこと
30	技術支援
31	より密な技術指導
32	事務系に起業支援担当者がいるとありがたい。共同研究先(豊橋技術大学、名古屋工業大学)
33	大学によっては十分に内部規則ができておらず、起業時のサポートが十分でない。当社は基本的に大学と独立する形で施設を確保せざるを得なかった。Vai oの場合、研究施設は大きな問題であり、大学の協力は
34	開発設計は契約社員である学生が行っている。したがって、シンセシスに勤務する学生の数を増やしたい。
35	オフィスの提供、銀行への保障など、幸運なことに教授が支援してくれたことが大変助けになった。大学として、支援体制があると、よりよいと思った。
36	オフィス環境などの支援
37	技術支援、宣伝
38	最低限として、大学図書館の貸出、大学駐車場の許可証は必要である。

39	新技術の応用性を求める場合には幅広い現場知識が要求されるが、大学の先生方の多くには既存理論から抜け出せず、企業側研究が進行してしまっている。
40	① 国立大学の近隣もしくは同じ敷地内におけるインキュベーション施設の充実・創設 ② 工学部だけでなく、医・薬・理・農学部の大学発ベンチャーに対する理解の普及
41	① 研究設備等の利用 ② 研究及び作業スタッフの利用
42	人脈（取引先等）、従業員の紹介
43	起業を考えるまでに到っていない
44	公立大学の教授の多くは大企業中心で我々ベンチャーが行ってもまず無理です。その点私大は頭がやわらかく、入りやすいのですが産学共同といっても本音はまだお互いの名前を利用する程度と思います。もう少し進むと両者共本気で研究を行い特許も共同で持ち、㈱〇△大学ができてもいいと思います。
45	北大、北医大などの研究者の方々と設立前及び設立後も引き続き共同研究を行わせて頂いており、技術面での支援に感謝している。
46	研究のための研究ではなく、実用化に結びつく研究をお願いしたい。
47	企業の取締役等への就任を容易にできるようにしてほしい。
48	創業時より大学常務理事会は非常に好意的であるが他の教員の妬み、軋轢が多少あるので、この点大学が起業家を支援する公のPRを望みたい
49	特許に関する相談

【問9 その他、特に起業等に関することで問題点、感想等】※ 28

No.	具体的内容
1	法務局等起業時に必ず関る公的機関にはもっと起業に対して積極的なアプローチが必要だと考えます。ただし、地方のことなので、都市部ではしっかりとサポート&アプローチがなされていると認めます。
2	① 大学では各種の長・委員等を名誉職として順番に回り持ちにしているが、これでは共同研究等に理解がないのが当然であろう。関係する実績がある人がその係になる必要があるように思う。② 各省庁で何百億円もの研究費等を補助しているのに実際に実用化された例は非常に少ない。これでは、単に作文が上手であったり、政治、外交、人脈作りの上手な人にばらまいていることになる。起業奨励費として創立時に1000万円程度を補助した方が効率的だと思います。もちろん架空の会社ができないようにする必要があるので、当初は貸付として数年後に実績をチェックして免除する。③ 起業にいたるだけの研究成果を出した大学教官に対する研究保証金（研究費補助）があってもよいのではなかろうか。④ このアンケートは非常に有意義だと思います。お役に立って大学発ベンチャーが増えると良いのですが…。
3	設立時の法務局等の役所の対応が最悪であったことが問題。
4	ベンチャー事業の場合、当社のように研究開発型であると設立後2～3年は運転資金の70%以上が人件費になってしまう。人件費のみを補助してもらえる公的支援がもっとほしい。
5	現在、大分大学では起業や公的機関の方々を積極的に招き入れ、講義・講演を行って頂いています。その時間の中で、私たちは名刺を交換したり、お話ししたりする時間を頂くことで、より後援者の方々と身近になってその後の会社訪問等につながっています。そのようなことがより多くなることで、企業と大学そして地域が密着し、学生の企業意識などが高まっていくのではないかと考えています。
6	優れた技術情報の機密保持にベンチャー企業が公的機関との協働、共同開発、相談などの関係を持つときに具体的なセキュリティー体制が必要。
7	何といても資金調達が一番の問題
8	支援をしていただけるのはありがたいのですが、地元意識（他県には行かないでほしい）というプレッシャーを受けます。そのため、情報が十分に活かされていないと思います
9	大学等における研究成果を会社還元する起業時において、ビジネスとしての成功には最低でも3年程度を必要とする場合が多いと考えられます。そのため、よく言われている通り起業1年で約9割の企業は廃業（倒産）する現実に対する支援として、低額の無担保融資制度あるいは低額の入居施設等産業構造変化に対応した政策が必要と考えられます。
10	他人は真剣に動いてくれないので、頼らず自分で何事にも挑戦すること
11	北九州市行政は年1回、5日×8時間の起業家養成セミナーを開催。5期70名となった。このような行政のバックアップも重要だと思います。創業手続き、税法、特許等のカリキュラムもとのっています。私も起業後でしたが第2期を受講しています。Home Officeで費用削減をはかっています。
12	学生にとって、金策が一番つらい
13	研究開発と企業経営のバランスをとり、成長軌道に乗せ、人心をまとめビジネス展開を図ること。21世紀のディスプレイ技術の勝者として、歴史に名を残すそんな企業に育てあげる決心である。
14	設立時の資金支援体制が整備されていない。日本のベンチャー支援は何も出ていない。
15	民間、公的機関に起業時、支援を受けられなかったため、ある意味では現在があるとも言える。しかし、起業家に資金の心配なしに活動させれば、スピードUPは可能と思える。が、細い畦道の足元を見て、遠くも見つめるのもリーダーの資質であり、「両にらみ」の眼が養われて良いのかもしれない。起業時よりせめて5年ぐらいは免税があっても良いと思える。
16	痛感することは零細ベンチャーということで、技術（特許）は信頼できるが、仕事を頼んでも後々の保証が心配。工事途中でつぶれるのでは？等の壁があります。こちらの製品の優位性も価格が高いという昨今の経済状況ではハンディーである。また大きなノレンの会社が品質も同様に保証しますとの事でこれも壁となる。たとえば公的機関は一定レベル以上であれば零細ベンチャーの商品を積極採用等のチャンスが欲しい（日本に実績主義）
17	公務員としての制約の緩和。院生が関る際の所得税の控除
18	大学の技術でビジネス化が可能なのが多く埋もれたままになっている。大学教授にもっとチャンスを提供すべき。
19	大学発ベンチャーの場合、開発される商品は民生向けより官公方向けの比率が多いように思います。売り手＝買い手ということです。民生向け機器を開発するのはコストもかかり、次のステップとなるので必要なときに安定な資金の確保に苦労している。また、最先端技術の開発におけるリスクマネージメントの困難さ（脆弱な体制下での保護）
20	

21	前述したが、1年目10坪、2年目30坪、3年目60坪と倍々にオフィスが拡大してゆくと、それに応じた不動産はない。あったとしても200坪でないと貸さないであるとか、場所の問題は非常に大きく、旧式なものの考え方の不動産業者との不毛のやり取りが続いている。
22	ニッチ市場に製造業として起業していく場合、市場の活性化(市場作り)顧客作りからスタートする。開発から採算までの4~5年間の資金は億単位であり、ベンチャーへの支援がある中でも初期段階から必要資金を得ることは不可能に近い。当社はミラクルといえる環境回転があった事で今維持が出来る。日本の中でももっとベンチャーが成功できる環境が出来ないと国の活性化は難しいと思う。
23	NEDO殿の補助金制度はきわめて有用であり、スタッフも親切なのであるが、制度そのものが大企業向けであり、運転資金の確保に苦しむ中小企業向けではない点の改善を強く要望する。
24	我が国では、ベンチャー企業育成の基本的な背景や文化が未成熟だと思う。
25	私共の会社は、平成9年度の「大正町地域新エネルギー策定調査報告書」作りをきっかけとして起業された会社で、自然と共存しながら新しい産業の創出による雇用の場の確保や生きがいの持てる街づくりを目指す会社です。最終目標は町全体を自然エネルギーテーマパークとして自然環境を守りながら自律可能な町を作ることが最大の目標です。高知工科大学の〇〇教授(社長)には、さまざまな情報の提供や助言を頂きながら運営されております。町の活性化には一定の成果がありました。
26	筑波大学同様、産学共同起業をスムーズに起こし、軌道に乗せる地域が愛知県でも欲しい。
27	医学部系研究機関における研究の独立性を明確に記してほしい。すべて教授のものという考え方ではベンチャーは育たない。
28	もっと企業内ベンチャーが出てくるべき日本はまだまだ独立ベンチャーでスタートするには資金等難しいことが多い。特にまだしばらく売上が立たないもので、初期投資が大きなベンチャーは企業内ベンチャーでないと難しい。
29	起業家の多くはアイデアを製品化することは難しいが戦力的マネジメント及び経営が未知の領域で何をどうしていいかわからない人が多いと思われる。現に私もそうであり、先へ導く専門家に会いたい。
30	国家公務員の兼業等のさらなる規制緩和をお願いします。
31	人件費などの助成金は人を入れた後に気づくので早めにおさえおくべきだった。
32	何も無い。いずれ、すべてのベンチャーを志す者たちはアメリカを目指して旅立っていくことだろう。「夢(技術)に出資する」奇特な人は日本には存在しない。国も地方自治体も銀行もそうだった。
33	現在、プラスチック素材の研究に〇〇先生の指導を仰いでいるが、新技術の応用又は新技術の開発としては大学内での先生方を複数グループとしての幅広い専門知識の実績が必要であると考えられたため、今後は大学内又は大学同士の交流をどのように取り組んでいくかを具体的に考えている。
34	国立大学教授のベンチャー企業の株式保有の普及、認可
35	① 一番重要なことは、販路を十分に確保していることです。② 試作品→製品→商品までのプロセスで時間と金が必要
36	ベンチャー70%以上はソフト関係が多く、ハードが少なくもう少し物作りの基本であるハードをこなした上でソフトに進むのがベターと思います。
37	商法上の制度面で、米国に比較して日本では自由度が低いように感じる。また公的な研究開発費も特定の団体のみに集中配分されているように感じる。わずか、数千万程度の資金でもこれから可能性があるバイオベンチャーに分散投資する方がその効果は大きいと思う。
38	通産、産業競争力戦略会議、科技団のプレベン選考委員等お引き受けさせて頂いていて感じるのですが、会社にするとか研究開発の上、製品にする等が感じられず、理想的研究に終わりそう。

第3節 調査票

1 第1次調査票

(1) 各国公私立大学及び各国公私立高等専門学校に対する協力依頼文書

平成12年8月

各国公私立大学研究協力担当部・課長殿
各国公私立高等専門学校事務部長殿

文部省学術国際局研究助成課
研究協力室長 磯谷 桂

介

大学等発ベンチャー企業の現状と課題に関する調査の協力依頼について
(事務連絡)

このたび別添のように、筑波大学先端学際領域研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。この調査は、文部省が大学等と共同して行うこととしている「21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」の一環として実施されるものです。

つきましては、関係部局・教員等とも連絡の上、本調査事業の円滑な実施について、御配慮、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(2)調査票(国立大学・国立高等専門学校)

[整理番号:国立大学・高専#

]

2000年8月

大学等発ベンチャー企業の現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャー企業は機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。他方、大学や高等専門学校に対しては、その知的創造活動の成果に関心が集まっています。こうした背景から、大学や高専が積極的にベンチャー企業と関わることは、日本経済の活性化と大学等の社会貢献を同時に実現しうる、新しい産学連携の形として注目されております。

しかしながら現時点では、日本のベンチャー企業の中で大学等が何らかの形で関わっている事例がどのくらいあるのか、大学等が具体的にどのような形でベンチャー企業に関与しているのかといった、「大学等発ベンチャー企業の現状」ですら十分に把握されておられません。

今回の調査は、大学等が何らかの形で関与しているベンチャー企業の所在を明らかにする目的で実施するものです。引き続き所在が判明したベンチャー企業を対象とした第二次調査を行い、日本における大学等とベンチャー企業との関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー企業支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。

なお、この調査は、文部省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】の一環として実施するものです。

また、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した大学等の教員等に関わる部分については、個人名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**9月29日(金)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いいたします。

高知工科大学大学院工学研究科

教授 近藤 正幸

筑波大学先端学際領域研究センター

教授・リエゾン推進室長 菊本 虔

*この調査についての問い合わせ先は

筑波大学先端学際領域研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6150/6153 (小川・浅野) FAX:0298-53-6074 までお願いします。

1.大学等発のベンチャー企業について

大学や高専(以下、大学等という)が関係して1990年以降新たに設立されたベンチャー企業について可能な限り全ての事例についてお答えください。また、1990年以前に大学や高専が関係して設立されたベンチャー企業についてもご存じの範囲でお答えください。

なお、「大学や高専が関係した」とは次のことを意味します。

- 1.大学等または大学等の教員が所有する特許を基に起業(特許による技術移転型)
- 2.大学等で達成された研究成果または習得した技術等に基づいて起業(特許以外による技術移転(または研究成果活用)型)
- 3.大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャー企業の設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー企業設立まで他の職に就かなかつた場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。(人材移転型)
4. 大学等やTLOがベンチャー企業の設立に際して出資または出資の斡旋をした場合(出資型)

(空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。)

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。(記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてください。)

2. 大学等発ベンチャー企業の支援について

2-1 起業に関する講義がありますか。(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。)

1. コースがある。 a. 大学院レベル、b. 学部レベル、c. 公開講座、d. その他()
2. 講義がある。 a. 大学院レベル、b. 学部レベル、c. 公開講座、d. その他()
3. ない。

2-2 教員又は学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか。

1. 学内にある。(機関名:)
2. 学外にある。(機関名:)、貴大学等との関係:)
3. ない。

2-3 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

1. ある。
名称:
住所:
連絡先:
出資者:
2. ない。
a. 計画中又は検討中である。 b. 計画もないし、検討もしていない。

2-4 法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャー企業に貴大学等は出資したいと思いますか。

1. 思う。
2. 思わない。

この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 貴学校名 ご所属
ご連絡先: Tel. Fax. e-mail:

ご協力有難うございました。

(3)調査票(公私立大学・公私立高等専門学校)

[整理番号:公私立大学・高専#]

2000年8月

大学等発ベンチャー企業の現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャー企業は機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。他方、大学や高等専門学校に対しては、その知的創造活動の成果に関心が集まっています。こうした背景から、大学や高専が積極的にベンチャー企業と関わることは、日本経済の活性化と大学等の社会貢献を同時に実現しうる、新しい産学連携の形として注目されております。

しかしながら現時点では、日本のベンチャー企業の中で大学等が何らかの形で関わっている事例がどのくらいあるのか、大学等が具体的にどのような形でベンチャー企業に関与しているのかといった、「大学等発ベンチャー企業の現状」ですら十分に把握されておられません。

今回の調査は、大学等が何らかの形で関与しているベンチャー企業の所在を明らかにする目的で実施するものです。引き続き所在が判明したベンチャー企業を対象とした第二次調査を行い、日本における大学等とベンチャー企業との関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー企業支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。

なお、この調査は、文部省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】の一環として実施するものです。

また、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した大学等の教員等に関わる部分については、個人名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**9月29日(金)まで**に、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるようお願いいたします。

高知工科大学大学院工学研究科

教授 近藤 正幸

筑波大学先端学際領域研究センター

教授・リエゾン推進室長 菊本 虔

*この調査についての問い合わせ先は

筑波大学先端学際領域研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6150/6153(小川・浅野)、FAX:0298-53-6074 までお願いします。

1 大学等発のベンチャー企業の現状について

大学や高専(以下大学等という。)が関係して1990年以降新たに設立されたベンチャー企業について可能な限り全ての事例についてお答えください。また、1990年以前に大学等が関係して設立されたベンチャー企業についてもご存知の範囲でお答えください。

なお、「大学等が関係した」とは次のことを意味します。

1. 大学等または大学等の教員が所有する特許を基に起業(特許による技術移転型)
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等に基づいて起業(特許以外による技術移転(または研究成果活用)型)
3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャー企業の設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー企業設立まで他の職に就かなかつた場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。
(人材移転型)
4. 大学等や TLO がベンチャー企業の設立に際して出資または出資の斡旋をした場合(出資型)

(空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。)

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. Fax. e-mail:		
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者 氏名	
大学の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、 3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. Fax. e-mail:		
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者 氏名	
大学の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、 3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

2. 大学等発ベンチャー企業の支援について

2-1 起業に関する講義がありますか。(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。)

1. コースがある。 a. 大学院レベル、b. 学部レベル、c. 公開講座、d. その他()
2. 講義がある。 a. 大学院レベル、b. 学部レベル、c. 公開講座、d. その他()
3. ない。

2-2 教員又は学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか。

1. 学内にある。(機関名:)
2. 学外にある。(機関名: 、貴大学等との関係:)
3. ない。

2-3 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

1. ある。
名称:
住所:
連絡先:
出資者:
2. ない。
 - a. 計画中又は検討中である。
 - b. 計画もないし、検討もしていない。

2-4-1 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか。

1. ある。(社)
2. ない。

2-4-2 今後したいと思いませんか。

1. 思う。
2. 思わない。

3.兼業の規制等について

国立大学については、大学からの技術移転を促進するため、最近兼業についての規制が大幅に緩和されました。以下の項目について、貴大学等の現状についてお答えください。

3-1 兼業の役職について制限がありますか。(国立大学の場合は、教員の研究成果を活用する企業については社長への就任も可能です。)

(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)

- 1.ある。(制限の内容: _____)
- 2.教員の研究成果を活用する場合や TLO 活動に携わる場合には制限がない。
- 3.全く制限がない。

3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか。

- 1.ある。
- 2.ない。

3-3 兼業の時間について制限がありますか。(国立大学の場合、兼業は時間外で行うことになっているが時間数の形式的な制限はない。)

- 1.勤務時間内での兼業時間数に制限がある。(_____ 時間)
- 2.勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある。(_____ 時間)
- 3.勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない。
- 4.勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある。(_____ 時間)
- 5.勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない。

3-4 兼業からの収入について制限がありますか。

- 1.ある。
- 2.ないが、報告の必要がある。
- 3.ない。報告の必要もない。

3-5 株式の保有について制限がありますか。

- 1.ある。
- 2.ないが、報告の必要がある。
- 3.ない。報告の必要もない。

この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 _____ 貴大学名 _____ ご所属 _____
ご連絡先: Tel. _____ Fax. _____ e-mail: _____

ご協力有難うございました。

(4) 都道府県に対する協力依頼文書

平成 12 年 8 月

関 係 各 位

通商産業省産業政策局

大学等連携推進室長 喜多見 淳

一

大学発ベンチャー企業の現状と課題に関する調査について

このたび別添のように、筑波大学先端学際領域研究センターにより、標記調査が実施されることになりました。本調査は、文部省が大学等と共同して行うこととしている「21 世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」の一環として実施されるものですが、通産省といたしましては、ベンチャー企業の支援等を産業政策の重要な柱の一つとして位置づけているところであり、本調査の結果につきましては、今後の政策立案に活かしてまいりたいと考えております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解頂き、ご配慮、ご協力頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) TLO に対する協力依頼文書

平成 12 年 8 月

TLO (技術移転機関) 代表者 殿

文部省学術国際局研究助成課
研究協力室長 磯谷 桂介

大学等発ベンチャー企業の現状と課題に関する調査の協力依頼について
(事務連絡)

このたび別添のように、筑波大学先端学際領域研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。この調査は、文部省が大学等と共同して行うこととしている「21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」の一環として実施されるものです。

つきましては、関係部局・教員等とも連絡の上、本調査事業の円滑な実施について、御配慮、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

大学等発ベンチャー企業の現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャー企業は機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。他方、大学や高等専門学校に対しては、その知的創造活動の成果に関心が集まっています。こうした背景から、大学や高専が積極的にベンチャー企業と関わることは、日本経済の活性化と大学等の社会貢献を同時に実現しうる、新しい産学連携の形として注目されております。

しかしながら現時点では、日本のベンチャー企業の中で大学等が何らかの形で関わっている事例がどのくらいあるのか、大学等が具体的にどのような形でベンチャー企業に関与しているのかといった、「大学等発ベンチャー企業の現状」ですら十分に把握されておられません。

今回の調査は、大学等が何らかの形で関与しているベンチャー企業の所在を明らかにする目的で実施するものです。引き続き所在が判明したベンチャー企業を対象とした第二次調査を行い、日本における大学等とベンチャー企業との関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー企業支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。

なお、この調査は、文部省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】の一環として実施するものです。

また、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した大学等の教員等に関わる部分については、個人名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**9月29日(金)まで**に、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるようお願いいたします。

高知工科大学大学院工学研究科

教授 近藤 正幸

筑波大学先端学際領域研究センター

教授・リエゾン推進室長 菊本 虔

*この調査についての問い合わせ先は

筑波大学先端学際領域研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6150/6153(小川・浅野)、FAX:0298-53-6074 までお願いします。

国公立の大学や高専(以下大学等という。)が関係して1990年以降新たに設立されたベンチャー企業についてご存じのことがあれば、可能な限り全ての事例についてお答えください。また、1990年以前に大学や高専が関係して設立されたベンチャー企業についてもご存じの範囲でお答えください。

なお、「大学等が関係した」とは次のことを意味します。

1. 大学等または大学等の教員が所有する特許を基に起業(特許による技術移転型)
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等に基づいて起業(特許以外による技術移転(または研究成果活用)型)
3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャー企業の設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー企業設立まで他の職に就かなかつた場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。(人材移転型)
4. 大学等や TLO がベンチャー企業の設立に際して出資または出資の斡旋をした場合(出資型)

(空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。)

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与 (重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、 3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与 (重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、 3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与 (重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、 3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	e-mail :
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与 (重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、 3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. Fax. e-mail :		
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. Fax. e-mail :		
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. Fax. e-mail :		
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与(重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、3.人材、4.出資	大学等の関係者名等*	

*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

(記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてください。)

この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入下さい。

ご氏名 貴機関名 ご所属
 ご連絡先:Tel. Fax. e-mail:

ご協力有難うございました。

大学等発ベンチャー企業をご存じない場合もお手数ですがご返送下さい。

2 第2次調査票

(1) 大学等発ベンチャー企業に対する協力依頼文書

①文部省学術国際局研究助成課研究協力室

平成12年11月

各関連株式会社（有限会社等） 御中

文部省学術国際局研究助成課
研究協力室長 磯谷 桂介

大学等発ベンチャー企業の現状と課題に関する調査の協力依頼について
(事務連絡)

このたび別添のように、筑波大学先端学際領域研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。この調査は、文部省が大学等と共同して行うこととしている「21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」の一環として実施されるものです。

つきましては、ご多用中恐れ入りますが、本調査事業の円滑な実施について、御配慮、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

②通商産業省産業政策局大学等連携推進室

平成 12 年 11 月

各関連株式会社（有限会社等） 御中

通商産業省産業政策局

大学等連携推進室長 喜多見 淳

一

大学発ベンチャー企業の現状と課題に関する調査について

このたび別添のように、筑波大学先端学際領域研究センターにより、標記調査が実施されることになりました。本調査は、文部省が大学等と共同して行うこととしている「21 世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業」の一環として実施されるものですが、通産省といたしましては、ベンチャー企業の支援等を産業政策の重要な柱の一つとして位置づけているところであり、本調査の結果につきましては、今後の政策立案に活かしてまいりたいと考えております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解頂き、ご配慮、ご協力頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

大学等発ベンチャー企業の現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャー企業は機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。他方、大学や高等専門学校に対しては、その知的創造活動の成果に関心が集まっています。こうした背景から、大学や高専が積極的にベンチャー企業と関わることは、日本経済の活性化と大学等の社会貢献を同時に実現しうる、新しい産学連携の形として注目されております。アメリカはいうに及ばず、ドイツでも毎年 600 社以上のベンチャーが大学から進出しています。

しかしながら現時点では、日本のベンチャー企業の中で大学等が何らかの形で関わっている事例がどのくらいあるのか、大学等が具体的にどのような形でベンチャー企業に関与しているのかといった、「大学等発ベンチャー企業の現状」ですら十分に把握されておりません。

このため、本年 8 月、国公立大学・高専や都道府県等に対し、大学等が何らかの形で関与しているベンチャー企業の所在を明らかにする調査を実施しました。その結果、貴社を含むベンチャー企業の所在のかなりの部分が判明し、このたび、その判明分の企業を対象とした第二次調査を行うこととしました。

この調査によって、日本における大学等とベンチャー企業との関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー企業支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。ご協力のほどお願いいたします。

なお、この調査は、文部省の【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】の一環として実施するものです。

また、調査結果についてはすべて統計的に処理し、個人名や会社名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**11月30日(木)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いいたします。

高知工科大学大学院工学研究科

教授 近藤 正幸

筑波大学先端学際領域研究センター

教授・リエゾン推進室長 菊本 虔

*この調査についての問い合わせ先は

筑波大学先端学際領域研究センターリエゾン推進室

TEL:0298-53-6150/6153 (小川・浅野) FAX:0298-53-6074 までお願いします。

大学等*発ベンチャー企業調査票

1. 以下の記述に間違いがある場合は朱筆で訂正して下さい。

企業名		設立年月日	年 月 日
住 所	〒		
連絡先	Tel.	Fax.	
	e-mail:		
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他()		
主な製品又はサービス		代表者氏名	
大学等の関与(重複回答可)**	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、 3.人材、4.出資	大学等の関係者名等***	

*「大学等」とは大学及び高等専門学校を意味します。

**「大学等の関与」とは次のことを意味します。

- 1.大学等または大学等の教員が所有する特許を基に起業(特許による技術移転型)
- 2.大学等で達成された研究成果または習得した技術等に基づいて起業(特許以外による技術移転(または研究成果活用)型)

3.大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャー企業の設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。
ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー企業設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。(人材移転型)

4. 大学等やTLOがベンチャー企業の設立に際して出資または出資の斡旋をした場合(出資型)

***「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等(例:教授、助手、学生、元教授等)および会社における役職(該当する場合のみ)が記入されています。

2. 以下の点についてご記入下さい。

現在(2000年10月)の資本金	百万円
現在(2000年10月)の社員数	人
うち技術者数	人
直近の会計年度の売上高	円
その対前年伸び率	%
直近の会計年度の経常利益	円

3. 起業時の大学等との関係

3-1. 【大学等の関与】について『1.特許』または『2.「特許」以外の技術移転』に○印がついている企業で大学等関係者以外の方が起業された企業についてお尋ねします。

3-1-1. その技術はどのようにして見つけましたか。

3-1-2. 起業者の起業前の職業は何ですか(該当するものに○印を付し、または空欄に記入して

ください、以下同じ)。

- a. 大学等のア. 教員、イ. 学生、ウ. 技術系職員 → ア.現在在職 イ.現在離職
- b. 公的機関のア.研究者・技術者、イ. その他()
- c. 大手企業のア. 研究者・技術者、イ.役員、ウ.営業社員、エ.その他()
- d. 中小企業のア. 研究者・技術者、イ.経営者・役員、ウ.営業社員、エ.その他()
- e その他()

3-2. 【大学等の関与】について『3.人材』に○印がついている企業についてお尋ねします。

3-2-1. 大学等の関係者の、起業時の大学等における地位は何ですか。

- a. 教員： ア. 教授、イ. 助教授、ウ. 講師、エ. 助手
 - b. 研究者： ア. 博士研究員、イ. 研究生、ウ. 客員研究員
 - c. 学生： ア. 博士課程、イ. 修士課程、ウ. 学部
 - d. 技術系職員： ア. 技術職員、イ. 教務職員
- } → ア.現在在職 イ.現在離職

3-2-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. ア. 大学等在職時、イ. 在学時の習得技術
- b. 公的機関の技術
- c. 民間企業の技術
- d. その他()

3-3. 【大学等の関与】について、『4.出資』に○印がついている企業についてお尋ねします。

3-3-1. 大学等の関係者の、起業時の大学等における地位は何ですか。

- a. 教員： ア. 教授、イ. 助教授、ウ. 講師、エ. 助手
 - b. 研究者： ア. 博士研究員、イ. 研究生、ウ. 客員研究員
 - c. 学生： ア. 博士課程、イ. 修士課程、ウ. 学部
 - d. 技術系職員： ア. 技術職員、イ. 教務職員
- } → ア.現在在職 イ.現在離職

3-3-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. ア. 大学等在職時、イ. 在学時の習得技術
- b. 公的機関の技術
- c. 民間企業の技術
- d. その他()

4. 現在の大学等との関係

4-1. 技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係についてお答えください（重複回答可）。

- a. ロイヤルティを支払っている
- b. 共同研究をしている
- c. 委託研究を出している
- d. 受託研究をしている
- e. 技術指導を受けている
- f. 現在も本務として大学に勤務している
- g. 客員教授等(非常勤講師)を兼務している
- h. 大学等に製品・サービスを提供している
- i. (インターンシップ等で)学生を受け入れている
- j. その他 ()

5. 大学等からの支援

5-1. 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか。

- a. 受けた

支援の具体的内容：

[]

- b. 受けない

5-2. その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか。

- a. 受けた

支援の具体的内容：

[]

- b. 受けない

6. 起業家について

6-1. 起業の最も大きな動機を1つお答えください。

- a. 技術の実用化
- b. ビジネスアイデアの商業化
- c. 資産の形成
- d. 社会的貢献
- e. 自己能力の開発
- f. その他()

6-2. 起業時の資本金についてお尋ねします。

6-2-1. 起業時の資本金額 (百万円)

6-2-2. 起業時の資本金のおおよその出所割合をお教え下さい。

- a. 創立者の自己資金 (%)
- b. 大学等からの出資 (%)
- c. ベンチャー・キャピタル (%)
- d. その他()(%)、()(%)、()(%)

6-3. 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。

(例えば、技術者の共同経営者 1 人と営業の共同経営者 1 人、従業員の技術者 3 人、事務員が 1 人、アルバイトが 2 人のように)

[]

6-4. 設立時の問題点は何でしたか (重複回答可)。

- a. 大学等の兼業規制等の制約
- b. 資金調達
- c. スタッフの確保
- d. 入居場所
- e. 販売先
- f. 仕入れ先
- g. 特許係争
- h. 財務・会計マネジメント
- I. 企業設立などの法務
- j. その他()

6-5. 公的機関の支援事業

6-5-1. 公的機関で起業の相談をしたことがありますか。

- a. 公的機関に行った(相談機関:)
- b. 民間機関に行った(相談機関:)
- c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった

6-5-2. 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか(重複回答可)。

- a. 金融支援(ア.株式の引き受け、イ.債務保証、ウ.低利融資、エ.補助金、オ.税制)
- b. 情報提供(ア.ベンチャー・キャピタル、イ.仕入先、ウ.販路)
- c. 人材確保や育成の支援
- d. 経営指導
- e. 技術指導
- f. インキュベータ等の施設の利用
- g. その他()

6-5-3. 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか。

()

6-5-4. 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか。

()

6-6. 株式公開(IPO)についてどう考えますか。

- a. IPOを目指す(設立後5年以内、10年以内、15年以内、16年以上先)
- b. IPOはしないで安定成長を目指す
- c. 適当な時期に会社を売却する
- d. その他()

7. 現在の問題点について

7-1. 現在何かお困りの点はありますか(重複回答可)。

- a. 資金調達
 - a-1. 研究開発のための資金が不足
 - a-2. 設備投資のための資金が不足
 - a-3. 運転資金が不足
 - a-4 その他()
- b. スタッフの確保
 - b-1. 技術開発のためのスタッフの不足
 - b-2. マネジメント・スタッフが不足

- b-3. 営業スタッフが不足
- b-4. その他 ()

- c. 販売先
 - c-1. 販路の確保が困難
 - c-2. 販路を大幅に拡大できない
 - c-3. 海外の販路が開拓できない
 - c-4. その他 ()

- d. 仕入先
 - d-1. 仕入先の確保が困難
 - d-2. その他 ()

- e. コンサルティング
 - e-1. 経営の相談に乗って欲しい
 - e-2. 技術指導をして欲しい
 - e-3. その他 ()

- f. インキュベータ等の施設
 - f-1. インキュベーションのための施設が確保できない
 - f-2. その他 ()

- g. 特許係争
 - g-1. 現在特許係争中である
 - g-2. 特許に関する相談をする相手がない
 - g-3. 特許出願や係争のための資金が不足
 - g-4. その他 ()

- h. その他

- i. 困っていることは特にない

8. 大学発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか。

9. その他、特に起業等に関する事で問題点、感想等がありましたらご記入ください。

この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名

貴企業名

ご所属

ご連絡先:Tel.

Fax.

e-mail:

ご協力ありがとうございました。

平成13年3月

筑波大学先端学際領域研究センター

リエゾン推進室

(連絡先 小川 春男)

Tel 0298-53-6150 / Fax 0298-53-6074

E-mail hogawa@tara.tsukuba.ac.jp

〒 305-8577 つくば市天王台 1-1-1